

# 桜井市の現状の整理

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| 1. 桜井市の地域現況.....                            | 1  |
| 1.1. 地勢.....                                | 1  |
| (1) 位置・自然.....                              | 1  |
| (2) 土地利用.....                               | 3  |
| (3) 主な施設立地.....                             | 4  |
| 1.2. 社会経済動向.....                            | 5  |
| (1) 人口・世帯数.....                             | 5  |
| (2) 通勤通学流動.....                             | 9  |
| (3) 産業.....                                 | 11 |
| (4) 観光動向.....                               | 13 |
| (5) 自動車保有台数.....                            | 15 |
| (6) 交通事故発生件数.....                           | 15 |
| 1.3. 上位・関連計画.....                           | 16 |
| (1) 第6次桜井市総合計画（令和3（2021）年3月）.....           | 16 |
| (2) 桜井市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（R4年3月改訂）..... | 19 |
| (3) 桜井市都市計画マスタープラン（2021年（令和3年）11月）.....     | 21 |
| (4) 桜井市立地適正化計画（平成30年3月）.....                | 22 |
| (5) その他関連計画.....                            | 24 |
| 2. 桜井市の公共交通の現況.....                         | 26 |
| 2.1. 道路交通体系.....                            | 26 |
| (1) 整備状況.....                               | 26 |
| (2) 混雑状況.....                               | 27 |
| 2.2. 公共交通の整備状況.....                         | 29 |
| 2.3. 鉄道.....                                | 31 |
| (1) 鉄道の運行状況.....                            | 31 |
| (2) 鉄道の利用状況.....                            | 32 |

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 2.4. 路線バス.....            | 33 |
| (1) 路線バスの運行状況.....        | 33 |
| (2) 路線バスの利用状況.....        | 33 |
| 2.5. コミュニティバス.....        | 34 |
| (1) コミュニティバスの運行状況.....    | 34 |
| (2) コミュニティバスの利用状況.....    | 35 |
| 2.6. デマンド乗合タクシー.....      | 36 |
| (1) デマンド型乗合タクシーの運行状況..... | 36 |
| (2) デマンド型乗合タクシーの利用状況..... | 36 |
| 2.7. 交通空白地帯.....          | 38 |

# 1. 桜井市の地域現況

## 1.1. 地勢

### (1) 位置・自然

本市は、奈良盆地の中央東南部に位置し、東経 135 度 51 分、北緯 34 度 31 分に市の中心部があります。東西 11.9 キロメートル、南北 16.4 キロメートル、面積は 98.91 平方キロメートルで、奈良県総面積の 2.7% を占めています。

また、県庁所在地である奈良市までは 20 キロメートル圏（30 分圏）、大阪市へは 40 キロメートル圏（1 時間圏）にあります。



図 桜井市の位置

市域全面積の約 70%が山地であり、特に多武峰地区と上之郷地区は 99%以上を山地が占めています。対して、桜井地区や吉備・大福地区、纏向地区、織田地区では平地の面積が 80%以上となっています。

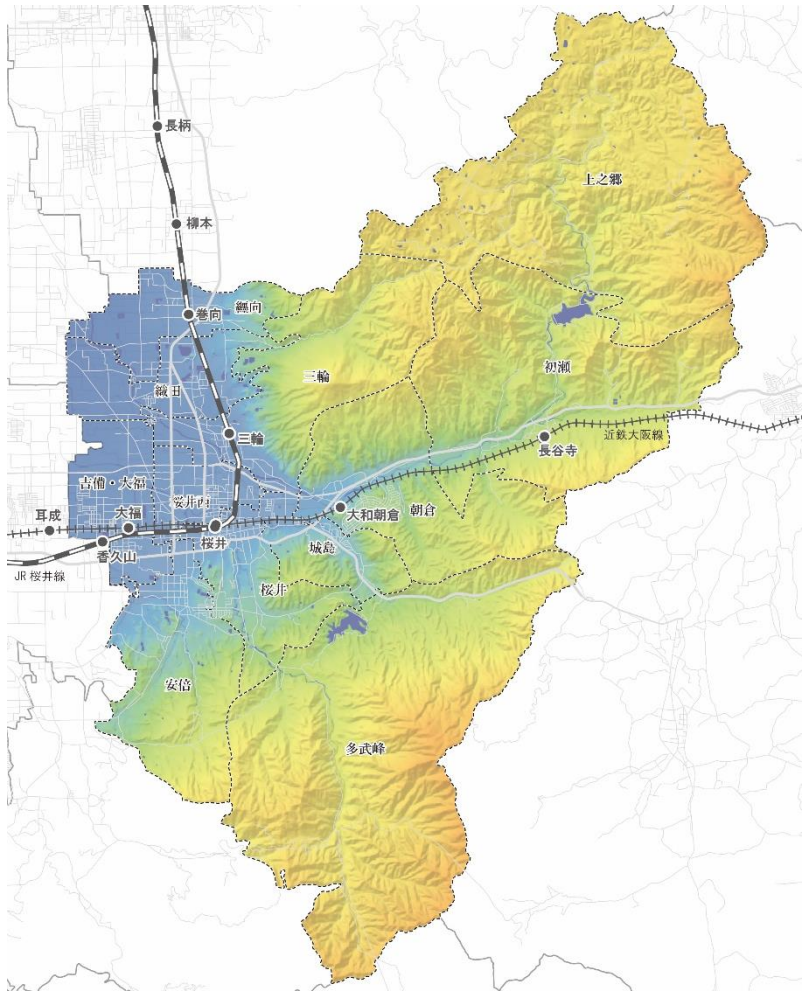
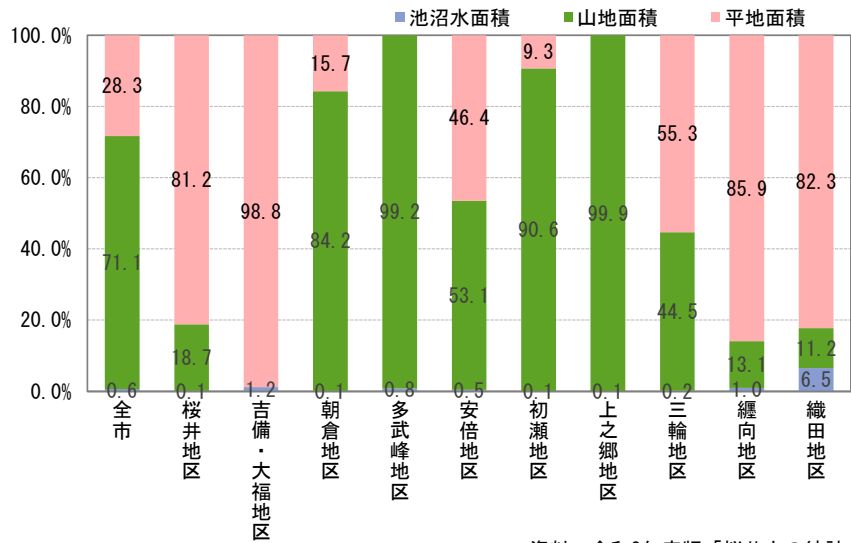


図 桜井市の地形

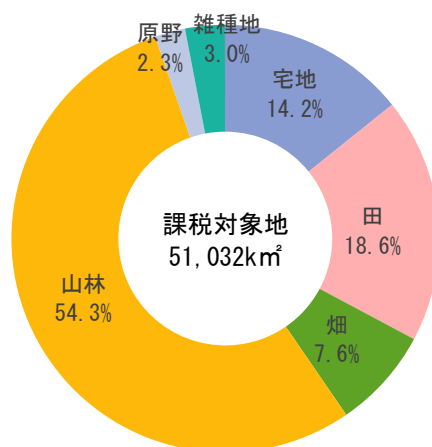


資料：令和2年度版「桜井市の統計」

図 面積および地勢

## (2) 土地利用

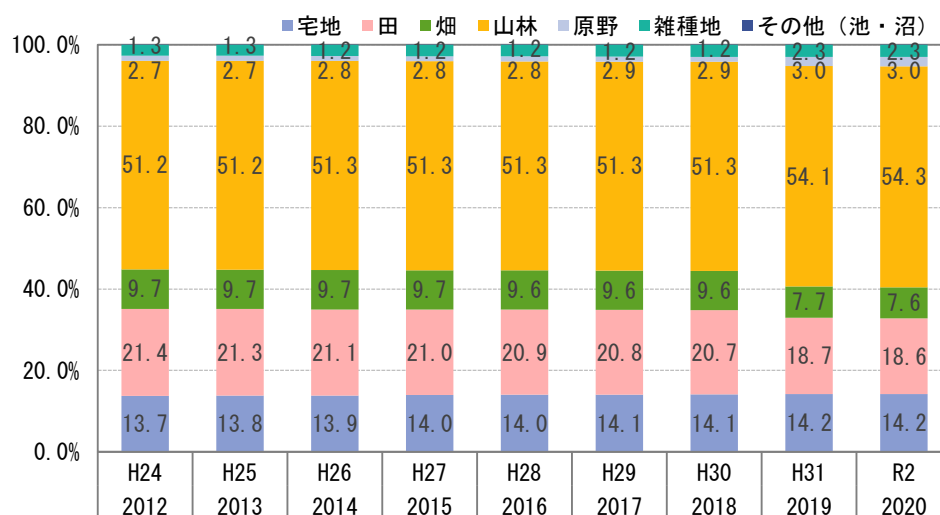
本市の非課税土地を除く面積は、51,032k m<sup>2</sup>です。土地利用区分別に見ると、山林が54.3%で5割以上を占めています。また、農地は26.2%（田18.6%、畑7.6%）、宅地が14.2%となっています。土地利用の推移を見ると、田畑が微減、宅地が微増傾向にあります。



資料：市税務課（令和2年1月1日）

※固定資産概要調書による評価地積であり、非課税土地は含まない。

図 土地利用の内訳



資料：市税務課（各年1月1日）

図 土地利用の推移

### (3) 主な施設立地

本市では、市役所や病院などの施設が JR 沿線や近鉄沿線に点在しています。

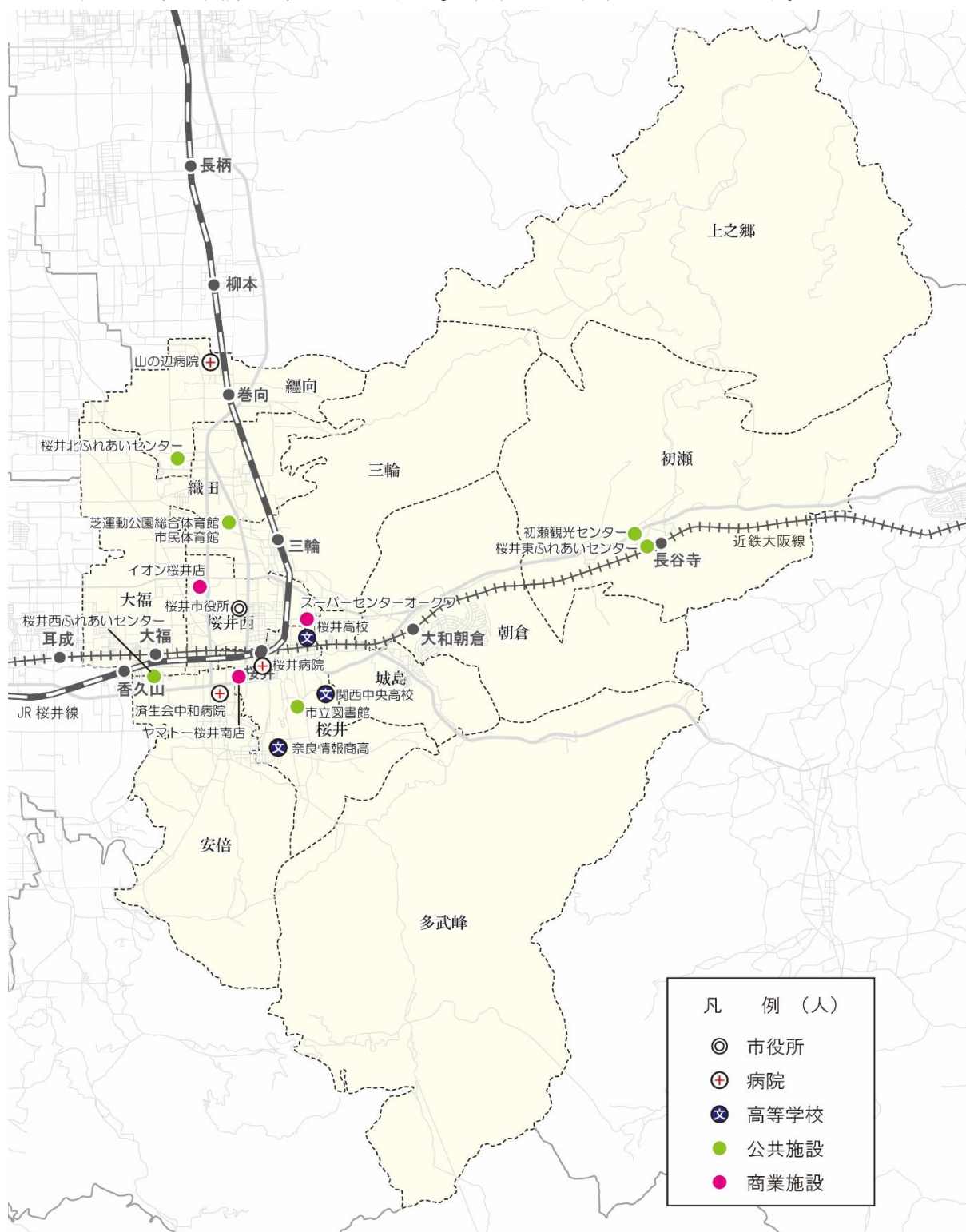


図 施設立地

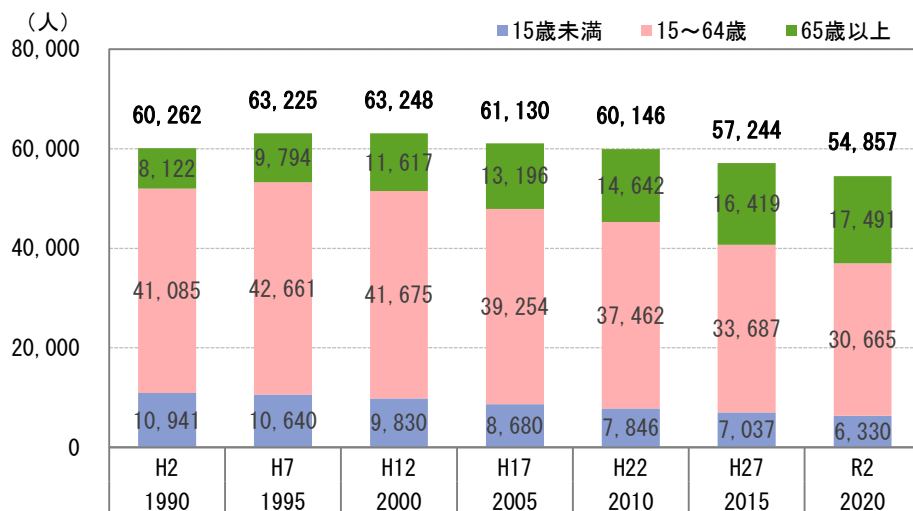
## 1.2. 社会経済動向

### (1) 人口・世帯数

#### ①人口の推移

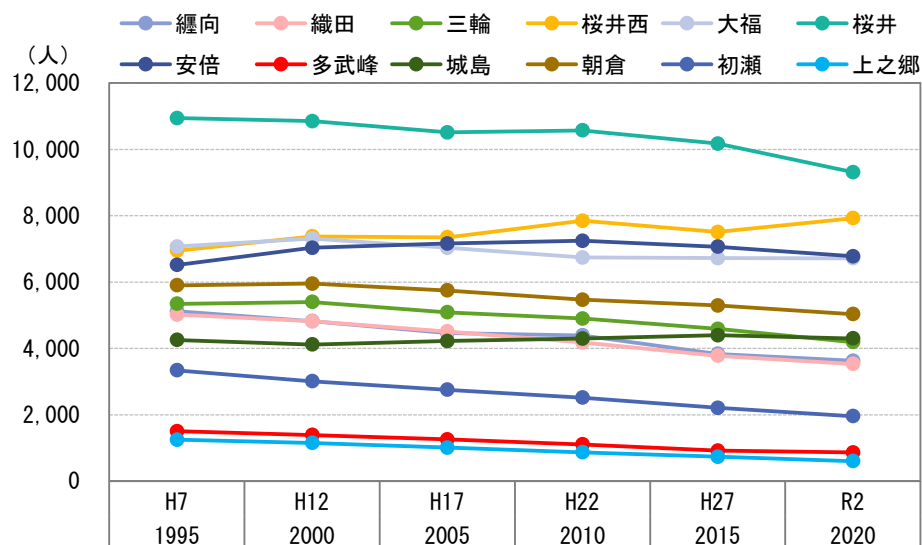
本市の人口は減少傾向であり、令和2（2020）年には54,857人となっています。年齢別に見ると、15歳未満と15～64歳の人口が減少していますが、65歳以上の人口は増加しており高齢化が進んでいます。

地区別に見ると、桜井西地区を除く全ての地域で人口は減少傾向にあります。



資料：総務省統計局「国勢調査」（各年10月1日）

図 年齢別人口の推移

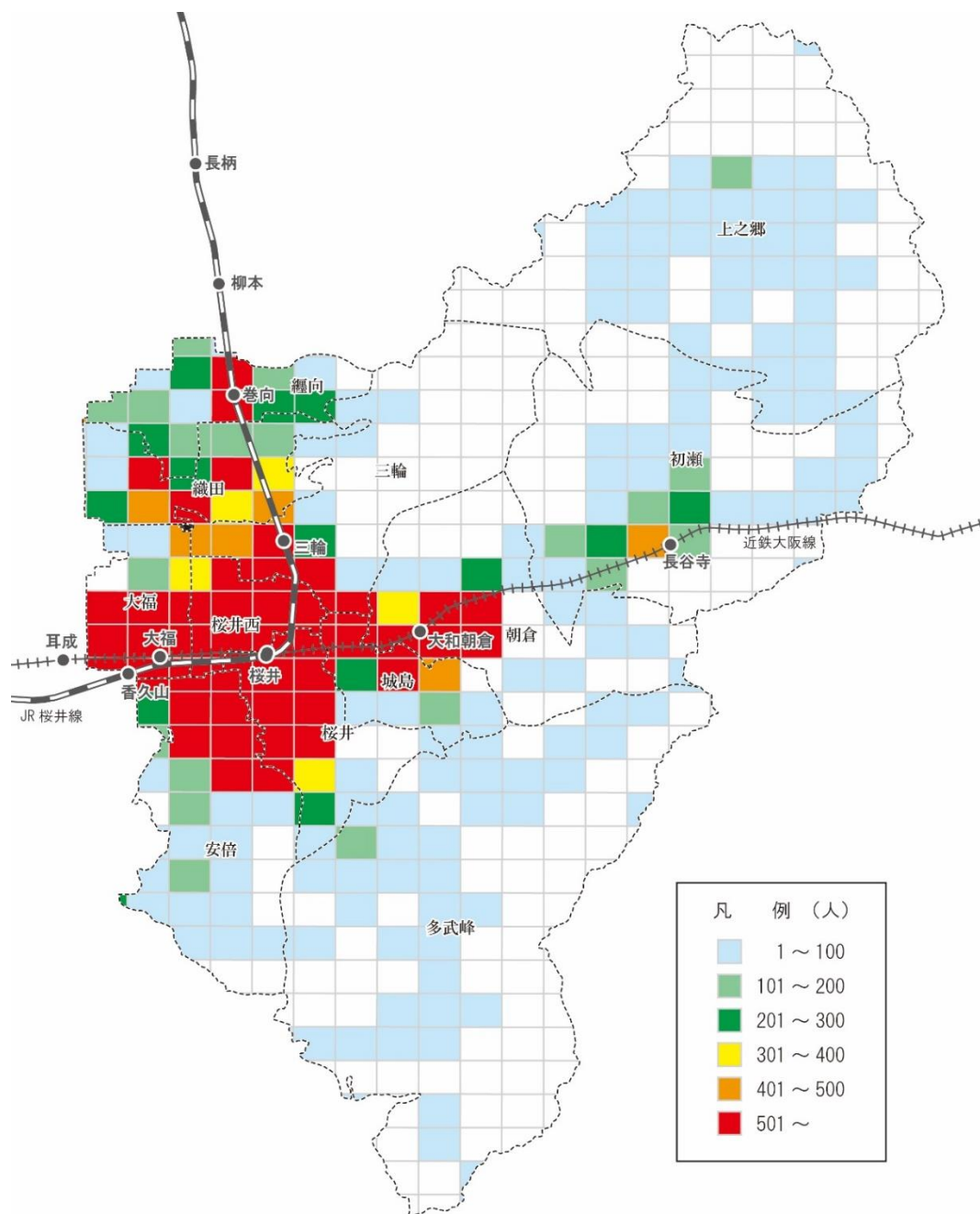


資料：総務省統計局「国勢調査」（各年10月1日）

図 地区別人口の推移

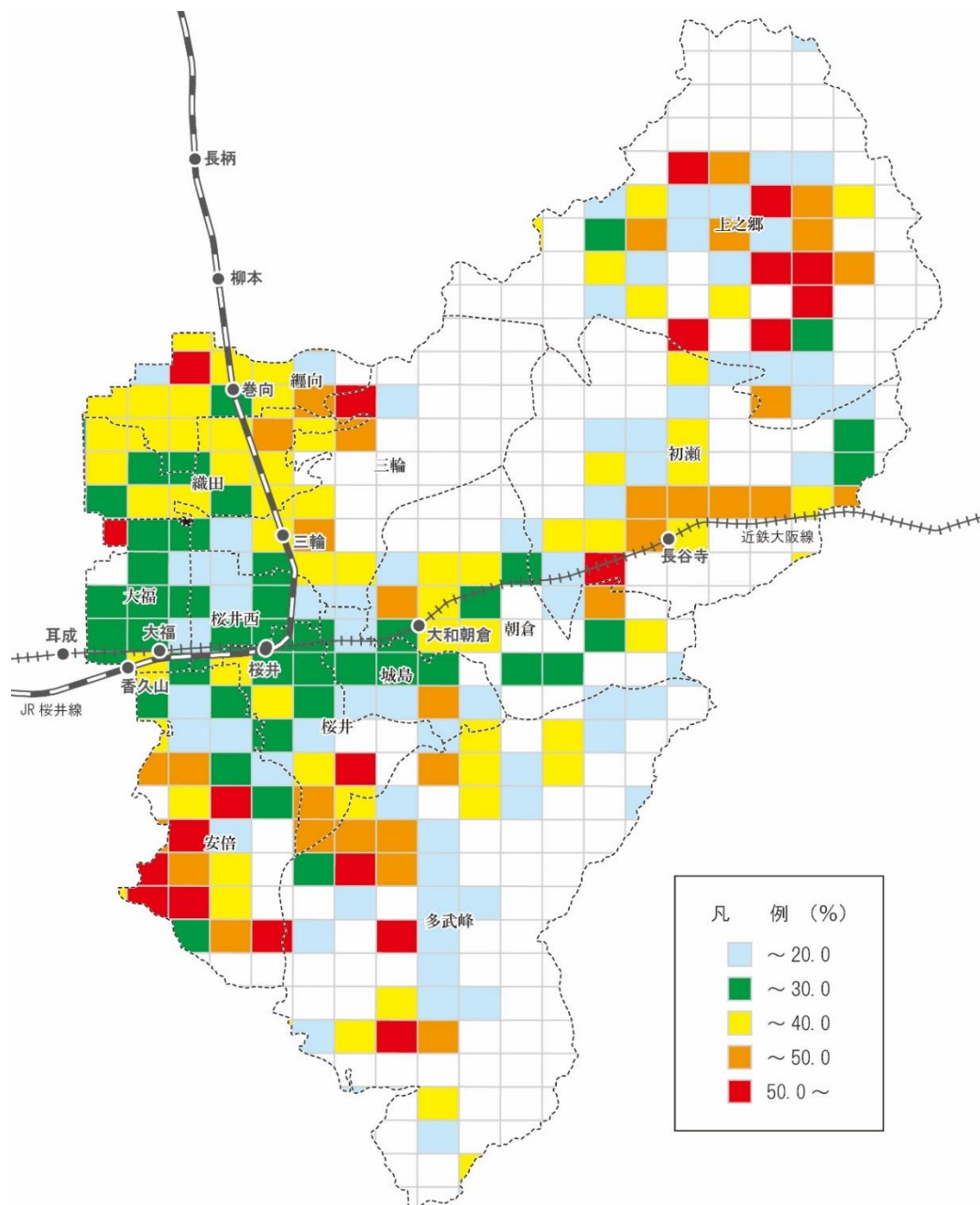
## ②人口および高齢化率の分布

人口の分布を見ると、JR 沿線や近鉄沿線の平地部に人口が集中しています。対して、高齢化率の分布では、高齢化率が 30%を超える箇所が市全体に広がっています。



資料：総務省統計局「国勢調査」(H27 年)

図 人口分布 (H27 年)

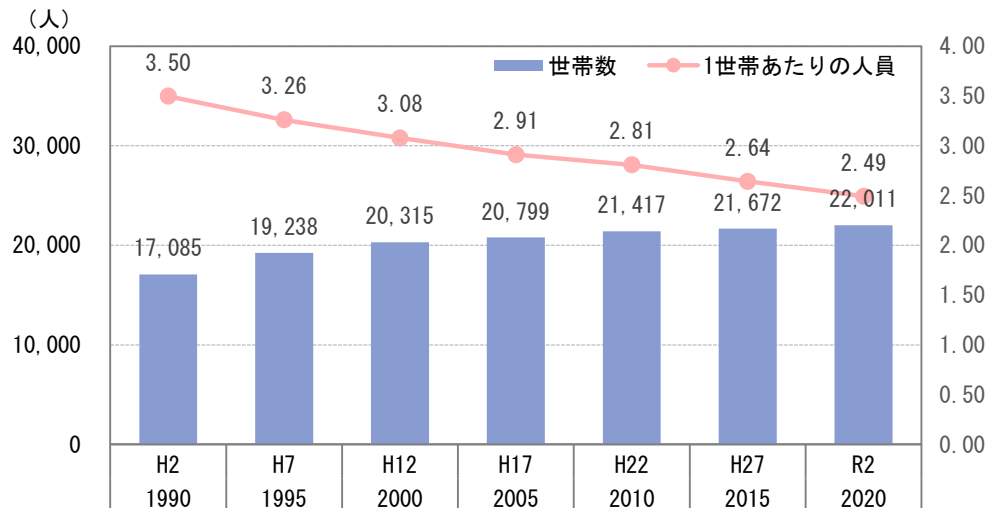


資料：総務省統計局「国勢調査」(H27 年)

図 高齢化率の分布 (H27 年)

### ③世帯数

世帯数は増加傾向にあります。人口は減少傾向であるため 1 世帯あたりの人員も減少しています。



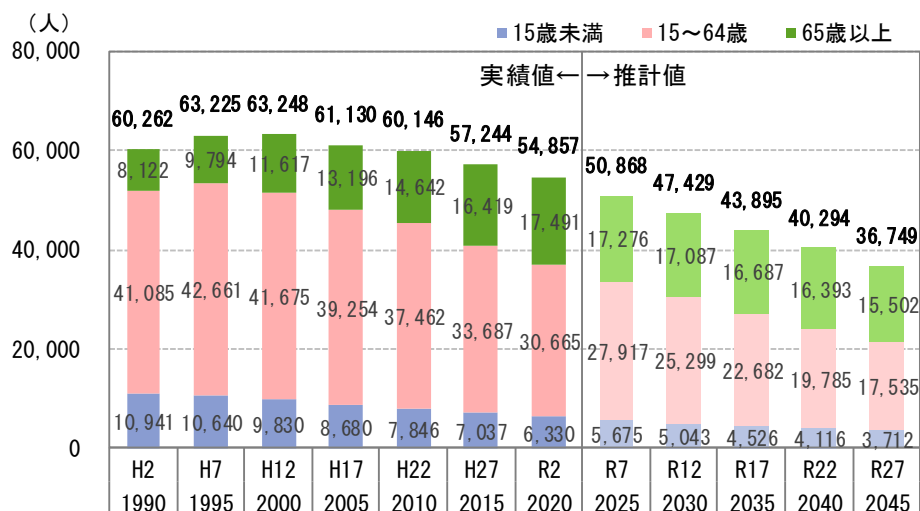
資料：総務省統計局「国勢調査」（各年10月1日）

図 世帯数の推移

### ④将来人口

将来人口の予測では、今後も人口減少が続く見込みであり、令和 27（2045）年には 36,749 人になり、平成 27（2015）年から 30 年で約 35%減少すると予測されています。

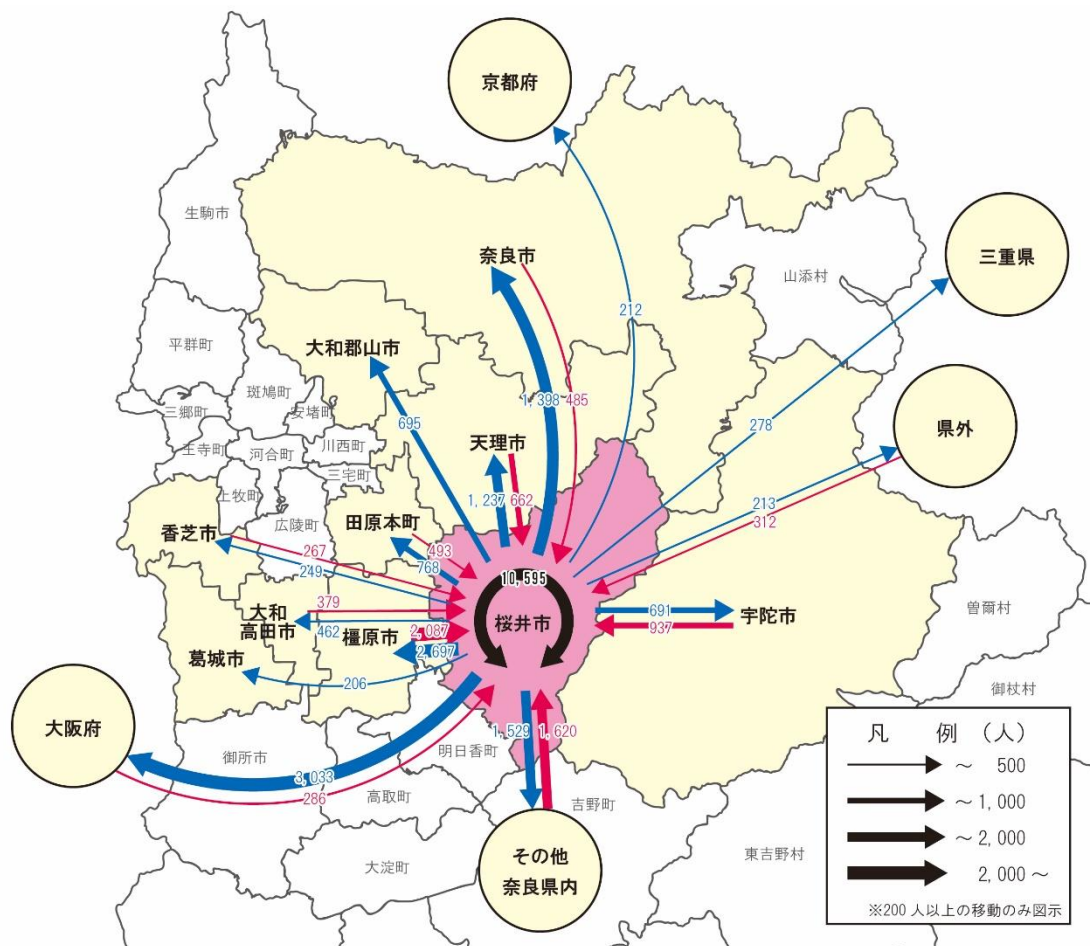
図 将来人口



資料：総務省統計局「国勢調査」（H2～R2）、国立社会保障・人口問題研究所（R7～R27）

## (2) 通勤通学流動

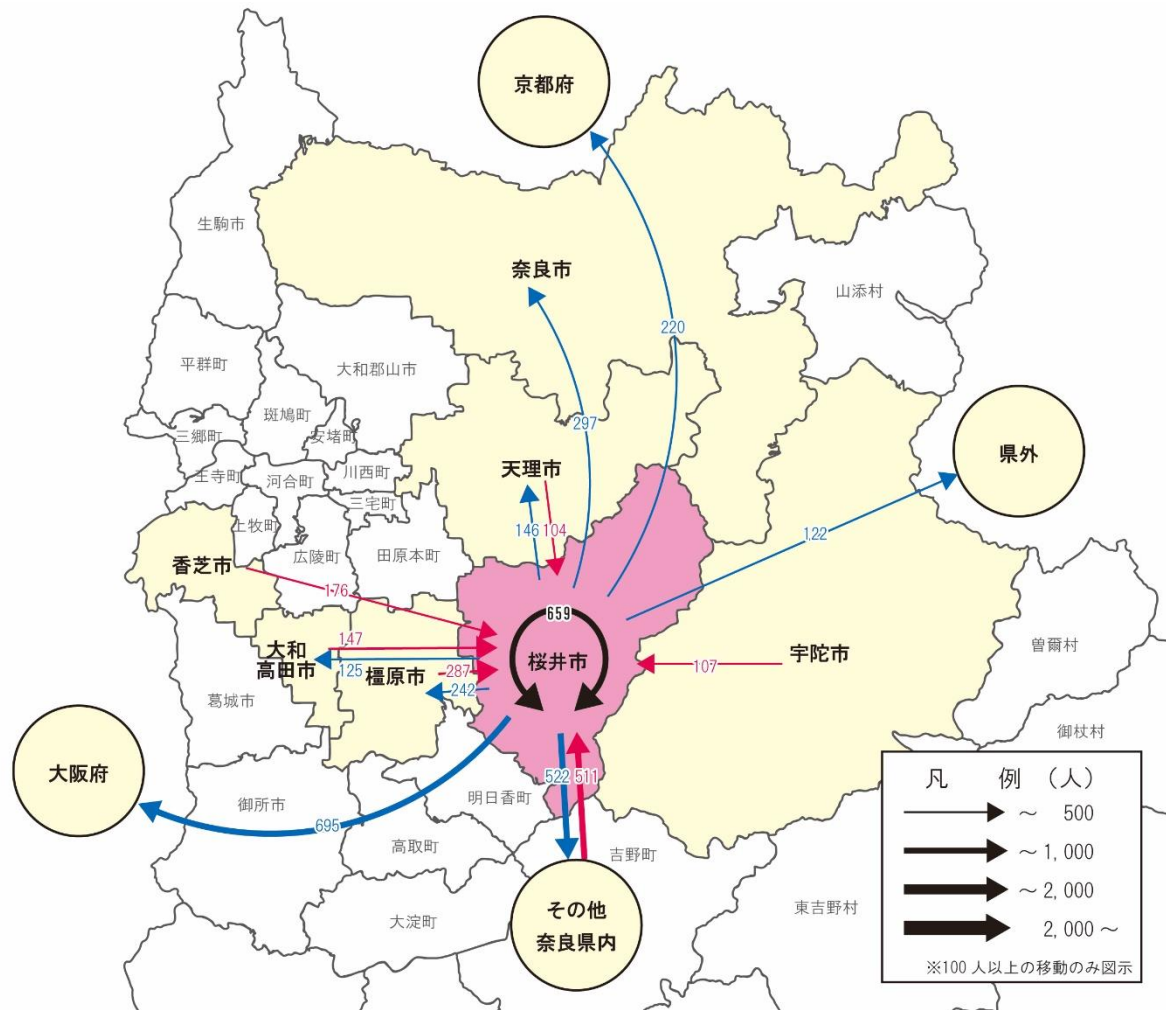
市民で市内に通勤する人は10,595人、市外に通勤する人は13,668人です。市外通勤者のうち、移動先として大阪府内が最も多く、奈良市、天理市が続いています。一方、市外からの通勤者は7,528人で、橿原市や宇陀市、天理市からの通勤が多くなっています。



資料：総務省統計局「国勢調査」(R2)

図 通勤流動図 (15 歳以上)

市民で市内に通学する人は 695 人、市外に通学する人は 2,369 人です。市外通学者のうち、移動先として大阪府内が最も多くなっています。一方、市外からの通学者は 1,306 人で、橿原市や香芝市からの通学が多くなっています。



資料：総務省統計局「国勢調査」(R2)

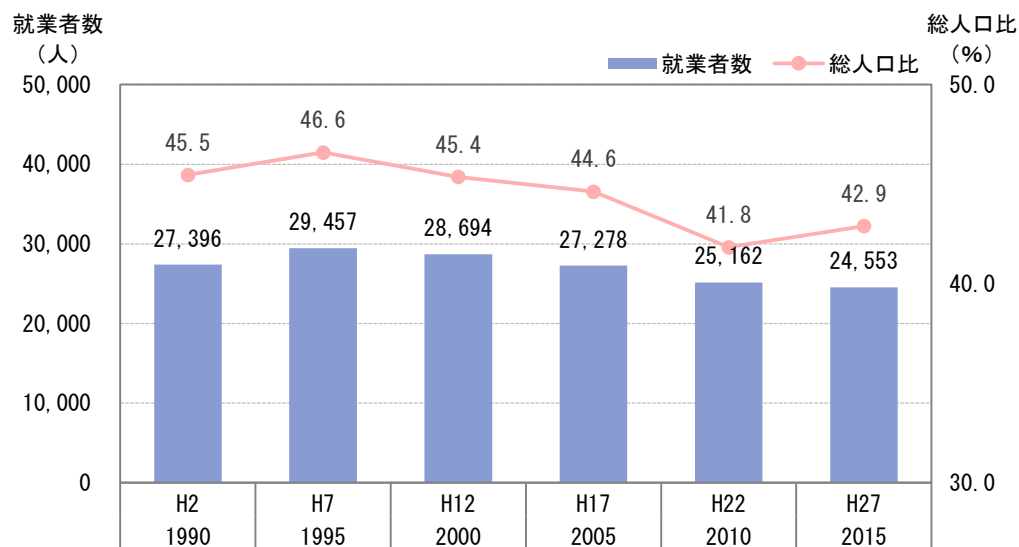
図 通学流動図 (15 歳以上)

### (3) 産業

産業人口は平成 7（1995）年をピークに減少傾向にあり、20 年間で約 20%減少しています。また、総人口に占める就業者数の割合は平成 27（2015）年では 42.9%となっています。

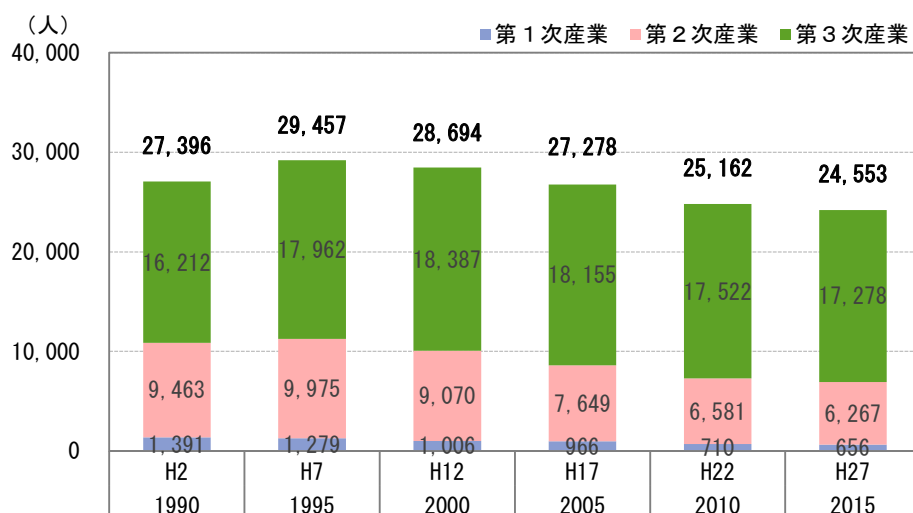
産業部門別では、第 1 次産業と第 2 次産業は H7（1995）年以降、第 3 次産業は H12（2000）年以降、減少傾向にあります。

産業事業者所数は、不動産業、物品賃貸業が最も多く、次いでサービス業となっています。産業別従業員数は、製造業が最も多く、次いで卸売業、小売業となっています。



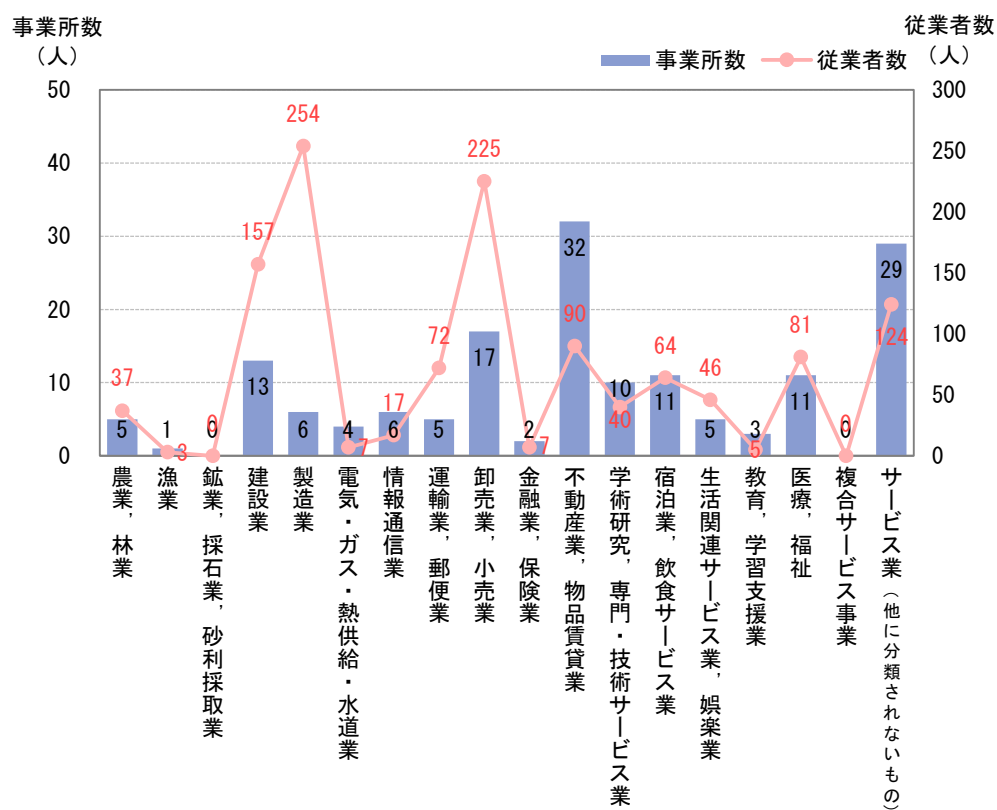
資料：総務省統計局「国勢調査」（各年10月1日）

図 就業人口と対総人口比の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」（各年10月1日）

産業 3 部門別就業人口の推移



資料：経済産業省「経済センサス-基礎調査」（令和元年）

図 産業別事業所数・従業者数の推移

#### (4) 観光動向

本市には、日本最古の神社である大神神社をはじめ、桜や牡丹などが見られる長谷寺、紅葉や「けまり祭」で有名な談山神社、日本三文殊の一つである安倍文殊院、国宝十一面観音のある聖林寺など豊富な歴史文化資源が点在しています。

来訪者数を見ると、令和元（2019）年までは年間 700 万人を上回る数値で推移していましたが、令和 2（2020）年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年度比 50%の約 357 万人に減少しました。

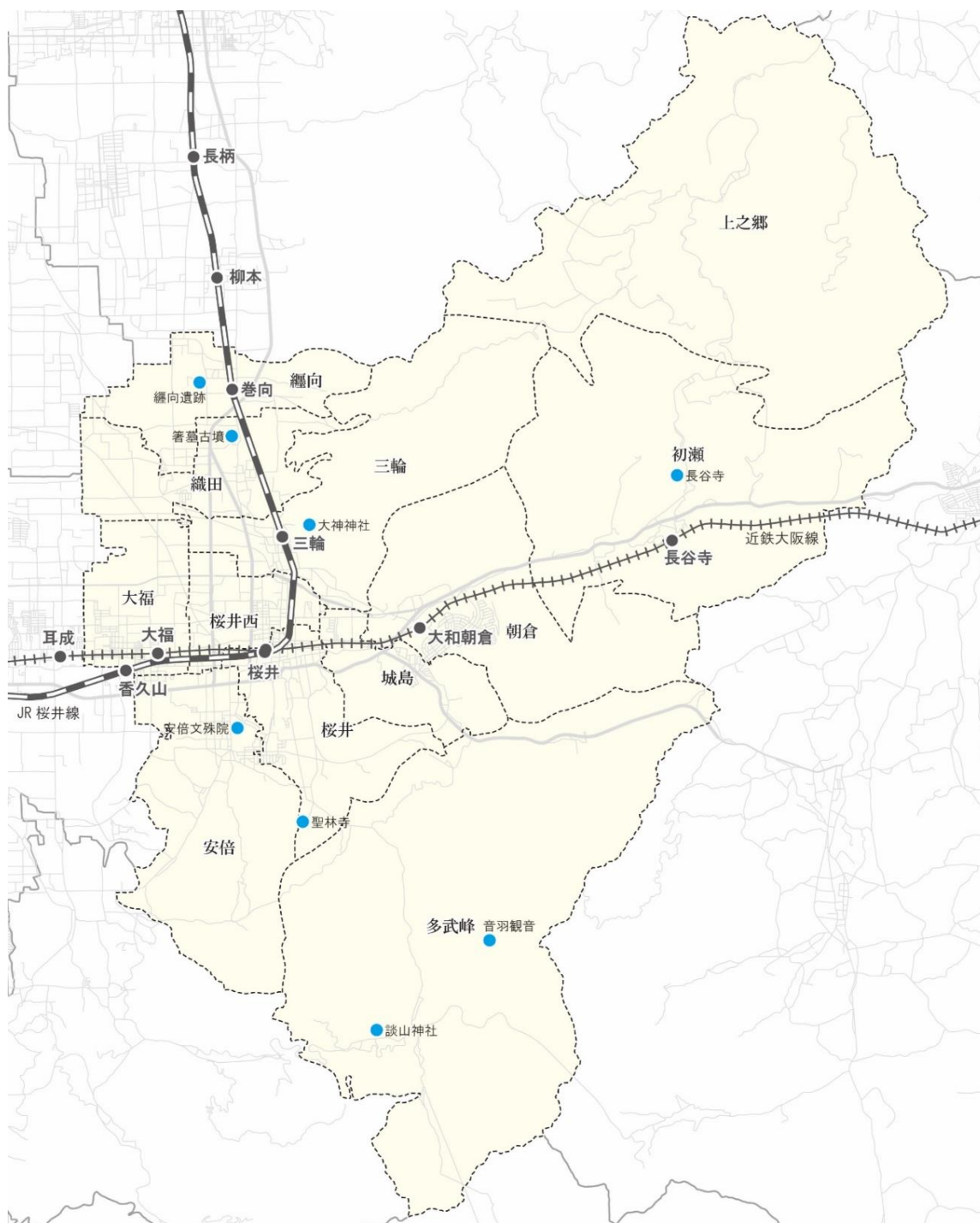
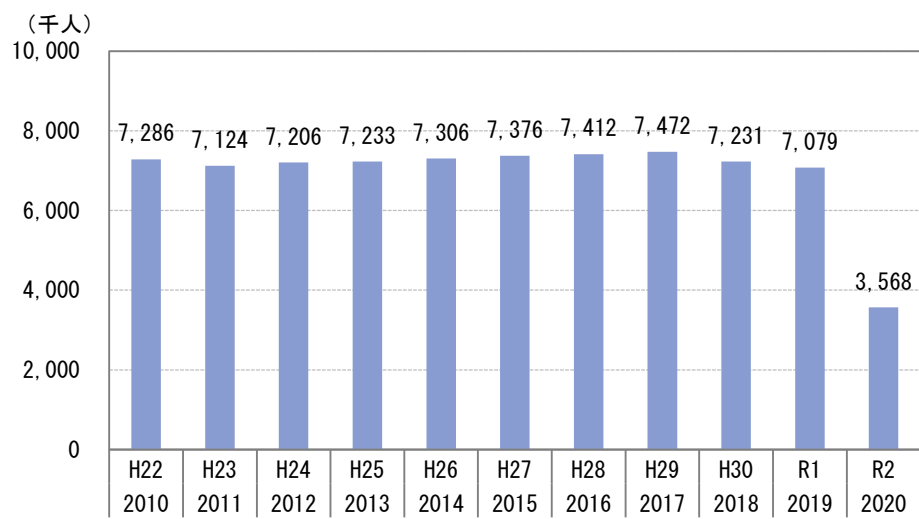


図 観光施設の立地



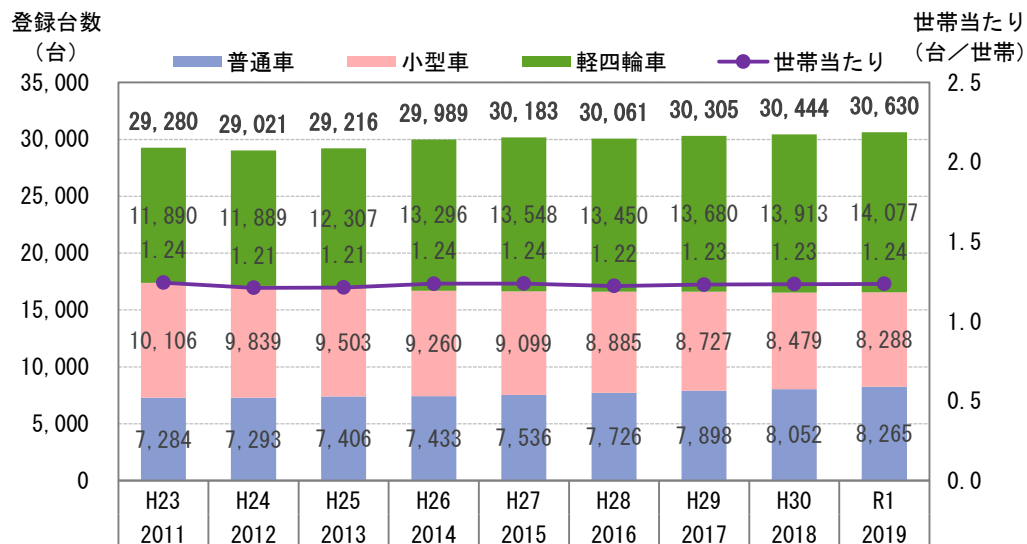
資料：第2期桜井市観光基本計画

図 桜井市への来訪者数

## (5) 自動車保有台数

自動車保有台数は、平成 23 年の 29,000 台から増加し、近年では 30,000 台で推移しています。

1 世帯あたりの自動車保有台数は 1.2 台／世帯と 1 世帯に 1 台以上保有しています。

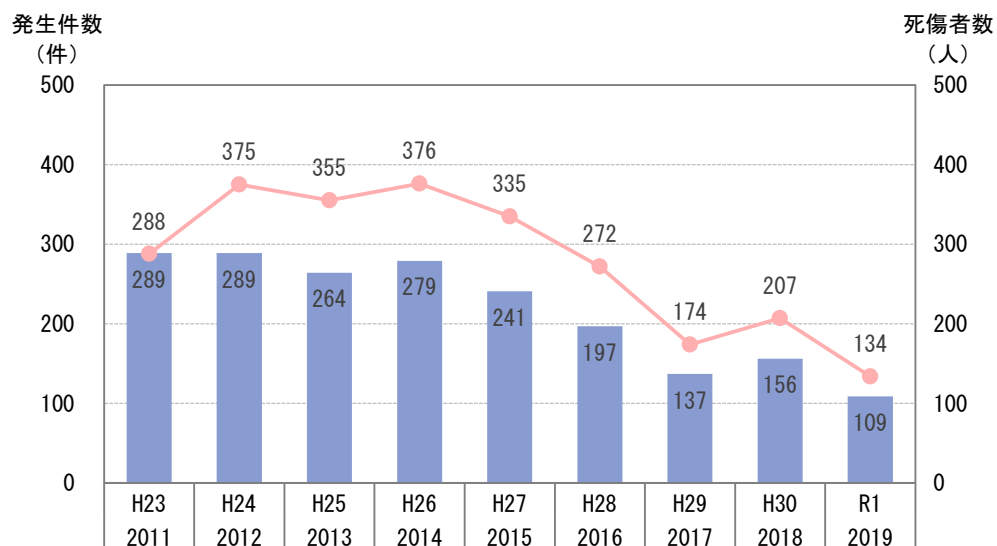


資料：令和2年度版「桜井市の統計」、住民基本台帳

図 自動車保有台数の推移

## (6) 交通事故発生件数

交通事故発生件数は、減少傾向にあり、令和元（2019）年の発生件数は 109 件、死傷者数は 134 人となっています。



資料：令和2年度版「桜井市の統計」

図 交通事故発生件数の推移

### 1.3. 上位・関連計画

#### (1) 第6次桜井市総合計画（令和3（2021）年3月）

本市の最上位計画である「第6次桜井市総合計画」では、地域を取り巻く社会環境の変化とそれにより発生する行政上の諸課題に対応し持続可能な行財政運営を進めることを目指しています。

公共交通に関しては、「分野：5. 心豊かに暮らせるまち【都市】」において、「利用状況や地勢を考慮した最適な公共交通網を整備することで、誰もが手軽に安心して公共交通を利用できる」を市民生活の目標像に掲げています。

計画期間：10年間（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）

将来像：はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井

#### 将来都市構造

##### ○拠点の展望

##### 【中心拠点】（近鉄・JR桜井駅周辺、栗殿周辺）

桜井市全体の中心となる拠点として、公共交通の利便性を活かしつつ、既存施設との相乗効果の発現を生み出す複合的な都市機能（商業、医療、福祉、文化、行政施設等）の誘導を進めることで、便利で魅力的な拠点形成を進める。

##### 【地域拠点】（近鉄大福駅周辺）

「中心拠点」との役割分担と連携を図りつつ、県営・市営住宅の有効活用を図ることで、栗殿周辺地区とともに、多世代が集う地域の福祉拠点として位置づける。

##### 【観光拠点】（長谷寺周辺・大神神社参道周辺）

新たな定住人口の増加に向け、桜井市の魅力を発信する場と位置づけ、地域資源の更なる有効活用に向けた取組を促進し、桜井市の主要な観光地としての充実を図る。

##### 【サブ拠点】（JR巻向駅周辺、安倍周辺、上之郷周辺、多武峰周辺）

自然・歴史資産等の地域特性を活かしつつ、各地域の集会所等を交流拠点とし、既存の地域コミュニティ機能の維持・強化に努める。

##### 【小さな拠点】（小夫・笠周辺・倉橋ため池周辺）

生活利便性や地域コミュニティの維持・確保のため、地域住民が主体となった取組への支援や生活サービスの充実を図る。

##### ○連携軸

##### 【広域連携軸】

周辺市町村との広域連携により、観光や産業の振興と、都市機能の維持・充実を図る。



○公共交通に関する記載がある項目

分野：５．心豊かに暮らせるまち【都市】

分野の展望（各分野が目指すまちの将来の姿）

地域の実情にあった多極ネットワーク型コンパクトシティの形成により、誰もが不自由なく移動でき、必要な都市機能を利用し、地域特性や市民一人ひとりの価値観にあった生活環境の中で便利に生活している。

施策番号５－３ 市内の移動の円滑化

|          |                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現状       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 桜井市地域公共交通活性化再生協議会での協議に基づき、市内各地域でのコミュニティバスとデマンドタクシーの運行を実施している。</li> <li>● 広域路線バスの運行についても、奈良県地域交通改善協議会での協議・調整により実施している。</li> </ul>                                                    |
| 課題       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内公共交通の利用者数の減少に伴い、市の財政負担が増大していることから、持続可能な公共交通網構築のための施策を行う必要がある。</li> <li>● 今後は、運転免許証を返納する高齢者の増加が見込まれることから、公共交通の利用を促すような取組が求められる。</li> <li>● 市民や市外からの来訪者にとって、公共交通の認知度が低い。</li> </ul> |
| 市民生活の目標像 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用状況や地勢を考慮した最適な公共交通網を整備することで、誰もが手軽に安心して公共交通を利用できる</li> </ul>                                                                                                                        |
| 取組方針     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の実情に応じて、コミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通網を再編することにより、持続可能な公共交通の実現を図る。</li> <li>● 市民に対しては生活交通として、また、来訪者に対しては観光施設等へのアクセス手段として、公共交通の利便性を高めるとともに、公共交通の利用促進を図るための啓発活動にも取り組む。</li> </ul>          |

## (2) 桜井市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R4 (2022) 年 3 月改訂)

本市では「コロナ後」を見据えた各分野における地方創生の取り組みを推進するため、「人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略」で具体的な指針を示しています。「基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクト」の中で、基本目標の方向性として「4-4:公共交通ネットワークの充実」の中で評価指標を、具体的な施策として「4-4-1:誰もが安心して暮らせる移動手段の確保(実現するための方針)」の中で主な事業名称を定めています。

計画期間: 令和 3 (2021) 年度～令和 7 (2025) 年度

将来像 : はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井

### ○公共交通に関する記載がある項目

#### 基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクト

都市機能誘導区域・居住誘導区域内の都市基盤や都市機能、健康・福祉施設の整備を進めるとともに、サブ拠点、中山間地域の小さな拠点などとの交通ネットワークを形成することで誰もが快適に、安全・安心に暮らしています。また、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの立場や価値観を認め合って生活しています。

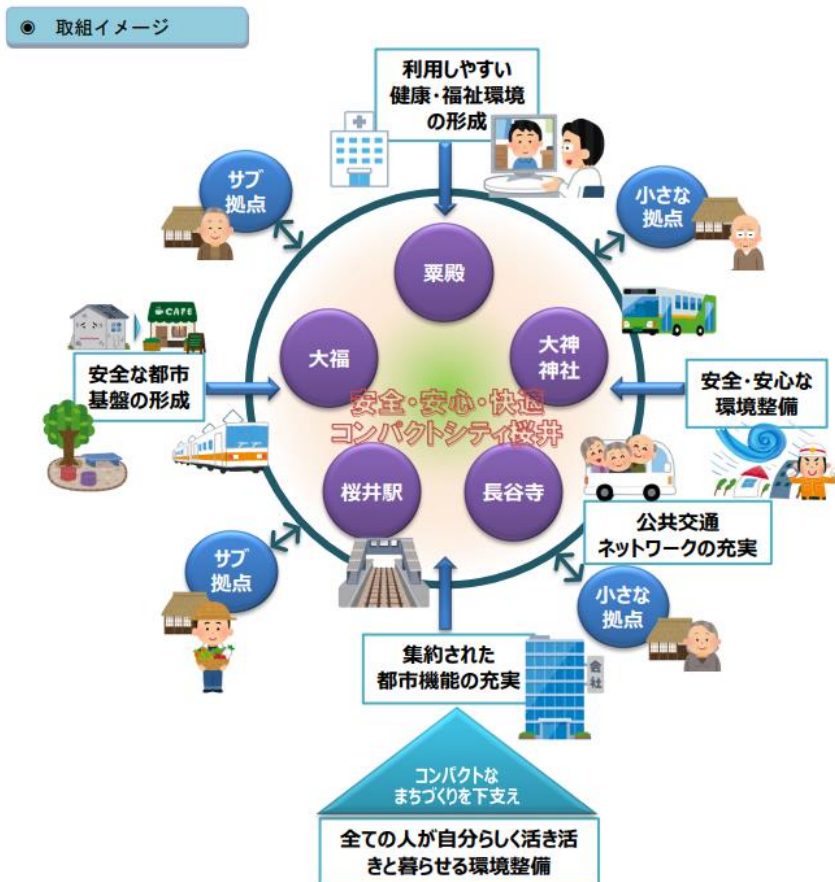


図 取組イメージ

| プロジェクト                  | 施策                         | 施策の方向性                                                                   |
|-------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 利用しやすい健康・福祉環境の形成        | 福祉サービスの充実                  | ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築・ボランティア等により提供される住民主体のサービスの充実                     |
|                         | 地域医療提供体制の充実                | ・地域の医療機関による連携体制及び地域医療提供体制の構築                                             |
|                         | 健康づくりの推進                   | ・自己の健康維持に対する支援                                                           |
| 安全な都市基盤の形成              | 社会資本の効率的・効果的な維持管理の推進       | ・道路、橋梁、トンネル等のインフラ施設の長寿命化及び維持管理の推進                                        |
|                         | 都市機能を強化するための都市基盤の整備        | ・市民生活の利便性向上や産業の誘致促進などにつながる道路の整備                                          |
| 集約された都市機能の充実            | 都市機能誘導区域・居住誘導区域内の重点的なまちづくり | ・地域性を活かした、にぎわいのある住み良いまちづくりの推進                                            |
|                         | 安心して住み続けられる地域づくり           | ・駅前でのシンボル（広場空間）の創出と継続的なイベント開催による交流の場づくり・空き家の再生、利活用の促進・公営住宅ストックの効率的で円滑な更新 |
| 公共交通ネットワークの充実           | 誰もが安心して暮らせる移動手段の確保         | ・中山間地域等も含め、移動ニーズに応じた持続可能な交通サービスの確保                                       |
| 安全・安心な環境整備              | 災害に強い地域づくり・強靱なまちづくりの推進     | ・災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築・災害対策機能などの強化                                     |
|                         | 自助・共助・公助による安全・安心の確保        | ・官民の役割分担を明確にした安全・安心システムの構築                                               |
|                         | 誰もが活躍できる環境づくりの推進           | ・安心して移動できる歩行空間のバリアフリー化                                                   |
| 拠点整備（サブ拠点・小さな拠点）        | 県との包括協定によるまちづくりの推進         | ・奈良県や民間との連携・協力による拠点のまちづくり事業の推進                                           |
|                         | 住民の暮らしを守る地域づくり             | ・生活利便性や地域コミュニティの維持確保                                                     |
| 全ての人が自分らしく生き活きと暮らせる環境整備 | 一人ひとりの人権が尊重される地域づくりの推進     | ・あらゆる人権問題の解決を図るための啓発・教育の実施                                               |

## ○関連する主な取組、事業

### 【基本目標の方向性】

#### ４－４：公共交通ネットワークの充実

多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりのため、中山間地域等を含め、移動ニーズに応じた持続可能な公共交通網を構築する。また、本市を訪れる観光客等のニーズに対応することで、地域の活性化に寄与する。

#### 〔重要業績評価指標（KPI）〕

| 指標名               | 実績値（直近年度）   | 目標値（R7年度） |
|-------------------|-------------|-----------|
| コミュニティバス１日あたりの乗員数 | 341（R1年度）   | 350       |
| 広域路線バス１日あたりの乗員数   | 327（R1年度）   | 335       |
| デマンド型乗合タクシー利用者数   | 2,313（R1年度） | 2,400     |

### 【具体的な施策（施策実施による効果と実現するための方針）】

利用状況や地勢を考慮した最適な公共交通網を構築することで、誰もが手軽に安心して公共交通を利用することができる。

#### ４－４－１：誰もが安心して暮らせる移動手段の確保（実現するための方針）

・中山間地域等も含め、移動ニーズに応じた持続可能な交通サービスの確保

#### 〔主な事業名称〕

| 指標名           | 事業概要                                                                |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|
| コミュニティバス運行事業  | 地域の移動手段を確保するため、「第２次桜井市地域公共交通総合連携計画」に基づき、適切で効率的な運行を実施する。             |
| 予約型乗合タクシー運行事業 | 地域の移動手段を確保するため、利用啓発を進めると共に、地域のニーズに応じた運行形態を構築する。                     |
| 路線バス運行維持事業    | 広域路線バスは生活路線・観光路線であり、スクールバスとしての機能も担う路線であるため、運行維持に向け運送事業者と共に利用啓発を進める。 |

### (3) 桜井市都市計画マスタープラン（令和3（2021）年11月）

桜井市都市計画マスタープランは、本市の進めるまちづくりの指針となる計画です。公共交通に関しては「都市づくりの目標」のうち「まちの元気を先導するコンパクトなまちづくり」において触れられているほか、「道路・交通体系の方針」の中で公共交通の利用促進やその他公共施設の整備について記載しています。

計画期間：概ね20年間（計画年次：令和12（2030）年）

将来像：はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井

都市づくりの目標：

#### ●まちの元気を先導するコンパクトなまちづくり

- ・中心拠点の複合的な都市機能の充実
- ・地域拠点、サブ拠点等のコミュニティ・交流機能の充実
- ・観光拠点の賑わい機能の充実
- ・拠点地区周辺の回遊・滞留性のある環境づくり
- ・拠点地区周辺や公共交通利便性の高い地域における居住環境の向上と人口密度の維持
- ・拠点地区を誰もが利用しやすい交通サービスの維持・増進

#### ○公共交通に関する記載がある項目

##### ○道路・交通体系の方針

##### 【公共交通】

- ・CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出抑制を図り、地球環境にやさしい交通環境を形成していくため、公共交通の利用促進を図ります。
- ・利用者の利便性や駅機能の向上のため、鉄道と道路の交差部の改善を関係機関に要請していきます。
- ・バス路線は近鉄・JR 桜井駅を中心として放射状に市内の各所へルートが設定されていますが、今後は全ての人が移動しやすい持続可能な公共交通の実現を目指し、各地域の実情に応じて、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の公共交通網の再改編や、既存バス路線の利用促進を関係機関や住民との協働のもと、進めていきます。

##### 【その他交通施設】

- ・自転車・歩行者の通行量が多く安全性に問題がみられる主要道路については、交通規制や車両交通との分離を図るなど、円滑な通行環境の確保に努めます。
- ・バリアフリー基本構想に基づき、本市の中心拠点である近鉄・JR 桜井駅周辺を中心に、誰もが安全・安心・快適に生活できるまちを目指して、地域を安全に移動できるように、移動環境のバリアフリー化を推進します。
- ・観光拠点である大神神社参道周辺、地域拠点である近鉄大福駅周辺については、奈良県と連携しながら魅力あふれる歩行空間の整備を進めます。
- ・警察及び自治会等と連携の上、防犯灯など夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努めます。

#### (4) 桜井市立地適正化計画（平成 30（2018）年 3 月）

桜井市立地適正化計画では、基本方針において「過度にクルマ移動に頼らない、都市交通体系の構築」について触れられており、第 8 章において公共交通の基本的な考え方や具体的な取組について記載されています。

計画期間：概ね 20 年間（目標年次：平成 47（2035）年）

基本理念：活力ある中心市街地と地域性あふれる拠点をつなぐ、集約・連結型都市 桜井

基本方針：●過度にクルマ移動に頼らない、都市交通体系の構築

増加する交通弱者の移動需要が高まる中、過度に依存するクルマ利用から地域公共交通等への転換を促し、来訪者も含めた誰もが不自由なく移動できる都市交通ネットワークの構築を進めます。具体的には、充実した鉄道網を軸に、路線バス、コミュニティバス、自転車・歩行空間の移動環境の充実を図り、各鉄道駅へのアクセス性・周遊性を高めます。また、近年、健康志向が高まる中、市民の健康増進に向けた「歩く」環境等が整った歩きやすい歩道等のネットワークを構築し、クルマに頼らずに暮らせるまちづくりを進めます。



図 将来都市構造

## ○公共交通に関する記載がある項目

### 第8章 公共交通

#### 8.1 公共交通の基本的な考え方

今後、高齢者の増加に伴い、クルマで移動する上での制約者の増加することが予想されます。過度にクルマに頼ることなく誰もが自由に日常生活を送れるよう、公共交通の利用促進を図るとともに、地域の道路網を活かした快適な移動を支える歩行者・自転車空間の構築を目指します。

#### 8.2 コンパクトなまちへの転換を支える都市交通体系の施策・事業

##### ■アクセス性・回遊性の向上に向けた地域公共交通網の再編

- ・本市の玄関口である近鉄・JR 桜井駅を中心に、周辺の公共施設、商業施設、観光施設を巡回するコミュニティバス循環路線（西北循環・南循環）を運行し、公共交通空白地域の解消を図るとともに、近鉄・JR 桜井駅へのアクセス性の向上を図ります。
- ・市民ニーズの高い商業施設、福祉施設を経由するコースに変更するとともに、増便や運行時間を延伸するなど運行ダイヤの充実を図り、市民生活に直結した地域公共交通網の再編を図ります。

##### ■交通結節点の機能強化

- ・運行ダイヤの見直しや、運行ルートや発車時刻がひと目でわかる総合案内表示等を充実させ、鉄道駅におけるバスと鉄道、バス相互の乗継の円滑化を図ります。
- ・コンパクトシティの実現に向け、沿道の土地利用の促進を図るとともに、人・公共交通を優先とした近鉄・JR 桜井駅、JR 三輪駅における駅前広場の改築等、交通結節点の機能強化を進めます。

##### ■誰もが健康に歩いて暮らせる歩行空間の整備

- ・今後、高齢者等が増加することが見込まれる中、全ての人が安全・安心して移動・回遊できるよう、都市計画道路、駅前広場等の主要施設へのアクセス道路として機能する道路では、連続的・面的なバリアフリー化を積極的に推進し、過度にクルマに頼らず、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。特に、近鉄・JR 桜井駅周辺地区を対象に『桜井市バリアフリー基本構想』を策定し、事業化に向けた『特定事業計画』の策定を進めます。
- ・『竹内街道・横大路（大道）活性化プロジェクト』に位置づけられた“本町通り”をはじめとする歴史的なまちなみが残る地域では、まちなみと一体となった道路景観の構築に向け、道路舗装や道路の修景に配慮した整備を進め、魅力あふれる歩道空間づくりを進めます。
- ・通過交通の多い道路では、若年・子育て世帯が安心して子育て等ができる住環境整備を目指し、通過交通等を排除する空間的な工夫を検討します。

##### ■安全で快適な自転車通行空間の整備

- ・市民の健康増進や環境に配慮したまちづくりに向け、サイクリングターミナルを設置や、“サイクルリングルート（ならクル）”の充実を図ります。

##### ■公共交通利用促進策の充実

- ・高齢者に対する運転免許返納制度、近鉄・JR 桜井駅を起点にコミュニティバス同士を乗り継いだ場合に適用される、“乗継割引制度”や、総合福祉センター利用者に対する“コミュニティバス割引制度”の周知・推進を図り、今後、増加することが見込まれるクルマ移動制約者等を含めた公共交通利用促進策の充実を図ります。

## (5) その他関連計画

その他関連計画として、第2期桜井市観光基本計画と桜井市地域福祉計画があります。

### ①第2期桜井市観光基本計画（令和4（2022）年3月）

計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

将来像：自然につつまれ、神を感じて、御仏に会える癒しの里”桜井”

#### ○公共交通に関する記載がある項目

##### 基本方針3 味わう観光（自然の恵みをいただく）

心身の健康に着目して各地域の特性を打ち出した商品の開発や観光商品化（食・土産物）の展開を推進します。

また、これらの商品をたくさん楽しんでいただけるよう、滞在型の周遊観光の促進や観光拠点周辺が一体となったまちづくりに取り組みます。

##### 2. 滞在型周遊観光の推進

##### ②周遊観光の推進

市内周遊の交通の手段として公共交通を活用していただけるよう、情報を整理して発信するほか、公共交通だけではカバーできない周遊観光に対しては、「観光タクシー」の利用を促進する。また、市内のJRの駅を基点とした周遊ルートを整備することで、観光客に快適な周遊観光の案内を行う。また、ツーリングや二次交通手段としての自転車利用のニーズへの対応については、奈良県を含む官民連携でサイクリング関連事業に取り組む。そのほか、子ども広場「ひみっこぱーく」は市外から多数の来訪があるため、周辺地域の観光情報を提供することで周遊観光を促す。

## ②桜井市地域福祉計画（平成 30（2018）年 3 月）

計画期間：平成 30（2018）年度～平成 34（2022）年度

基本理念：まちなかを ほのぼのとした ロマンの桜井 ばしょづくり

### ○公共交通に関する記載がある項目

#### 基本目標 3 安心・安全に過ごすことができる地域づくり

地域社会の中で安全に、安心して快適に暮らせるような環境を整えるため、犯罪防止を促進するとともに、災害の備えなどの取り組みを促進します。市民主体の見守り・支え合い活動を進めるとともに、関係機関と連携し緊急時に対応できる体制づくりを進めます。

#### 快適な生活環境の創造

公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、桜井市バリアフリー基本構想策定協議会により「桜井市バリアフリー構想」を策定し、基本構想に基づいた取り組みを進めます。公共交通に関しては、「桜井市地域公共交通総合連携計画」に基づいた取り組みを進めます。

（各主体の役割）

##### ・地域住民

点字ブロックの上などに、自転車や自動車を駐輪駐車しないよう心がけます。一人一人が、積極的に公共交通機関を利用します。

##### ・社会福祉協議会

屋外での移動が困難である障害者の、地域での自立生活及び社会参加を目的に、外出支援を行います。

##### ・行政

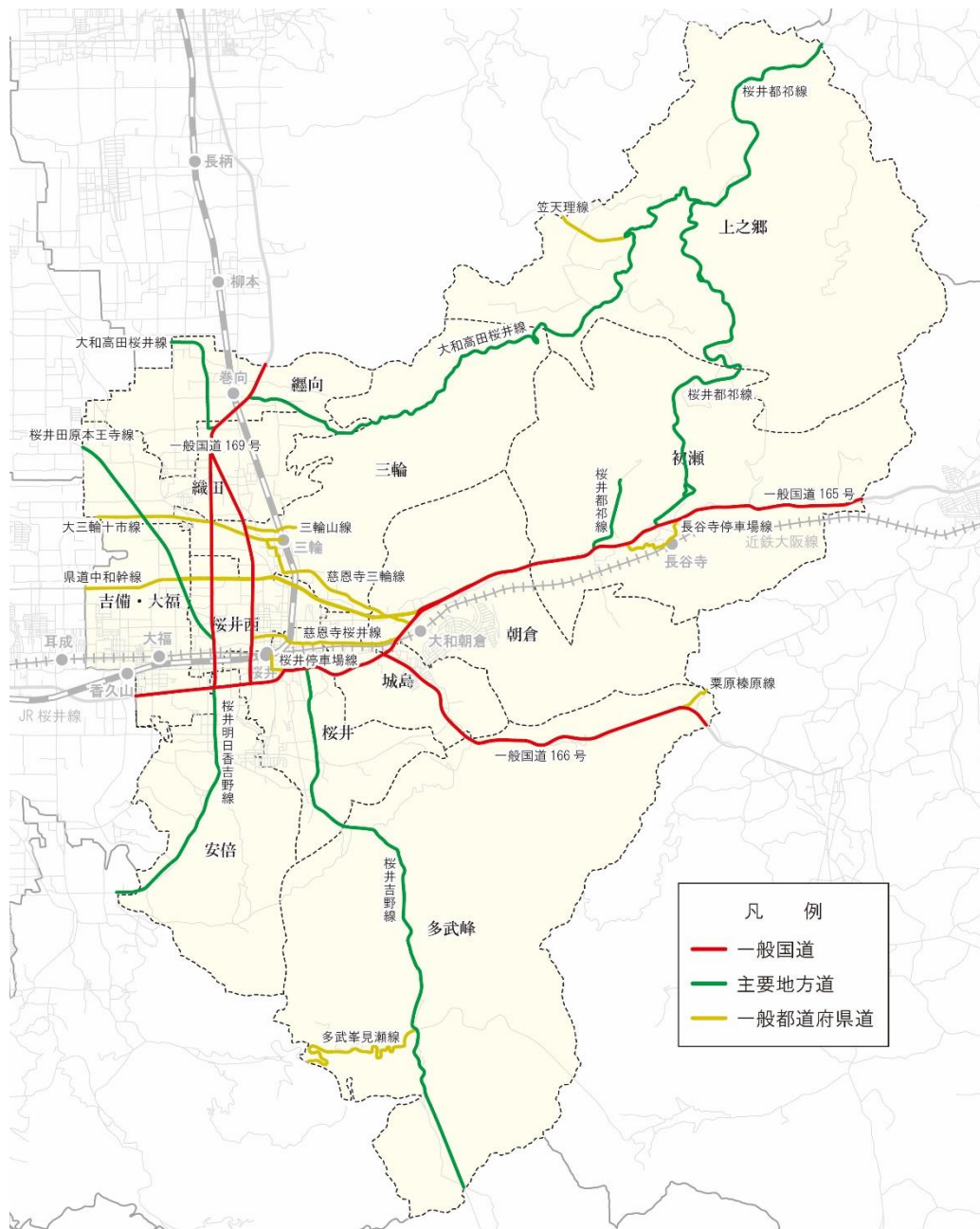
桜井市バリアフリー基本構想を策定し、基本構想に基づいた取り組みを進めます。雇用の創造など若者が住みやすいまちづくりを進めます。

## 2. 桜井市の公共交通の現況

### 2.1. 道路交通体系

#### (1) 整備状況

市の西部を南北に国道 169 号、市の中央を東西に国道 165 号、中央から南東に国道 166 号が整備されています。

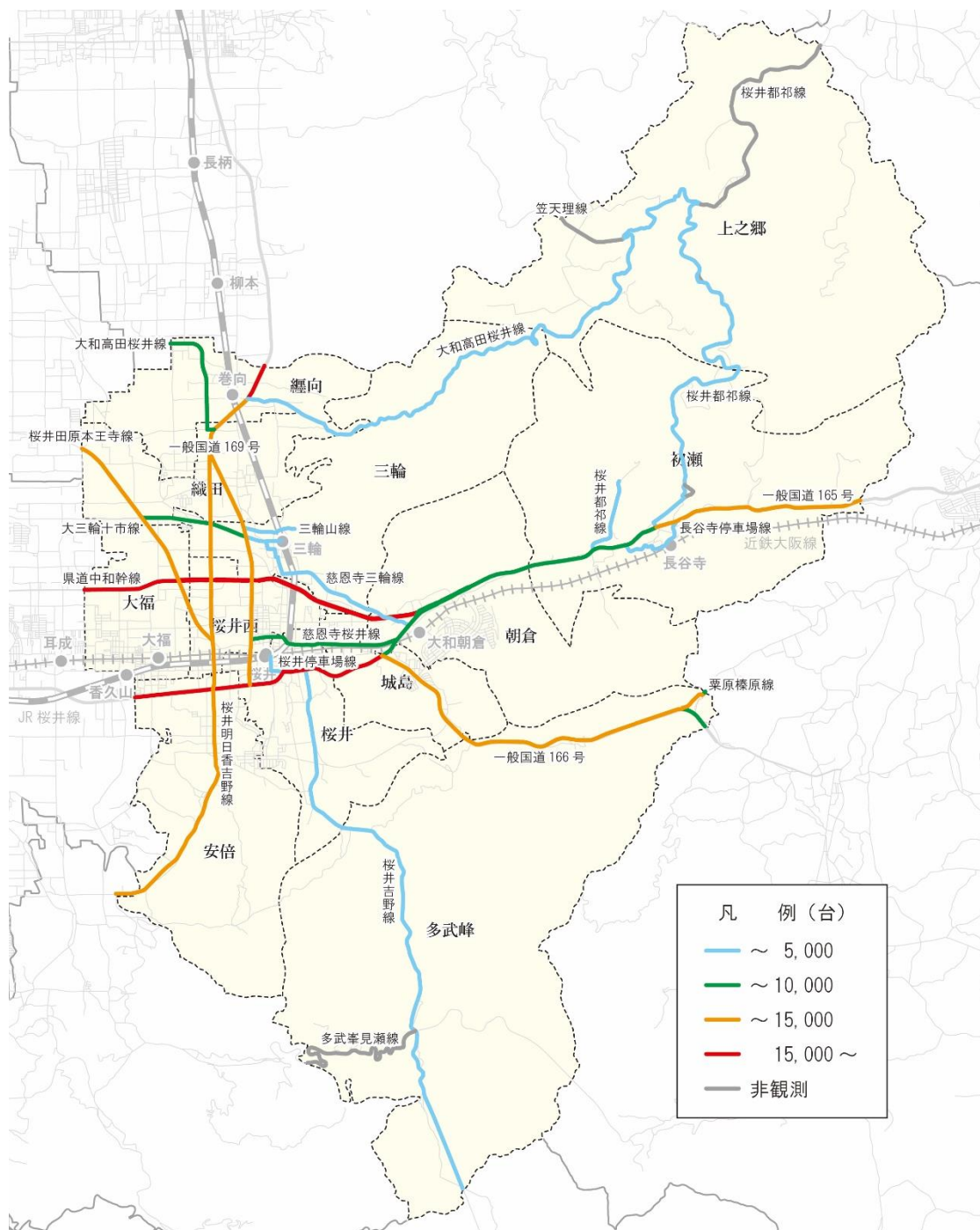


資料：平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査

図 道路網

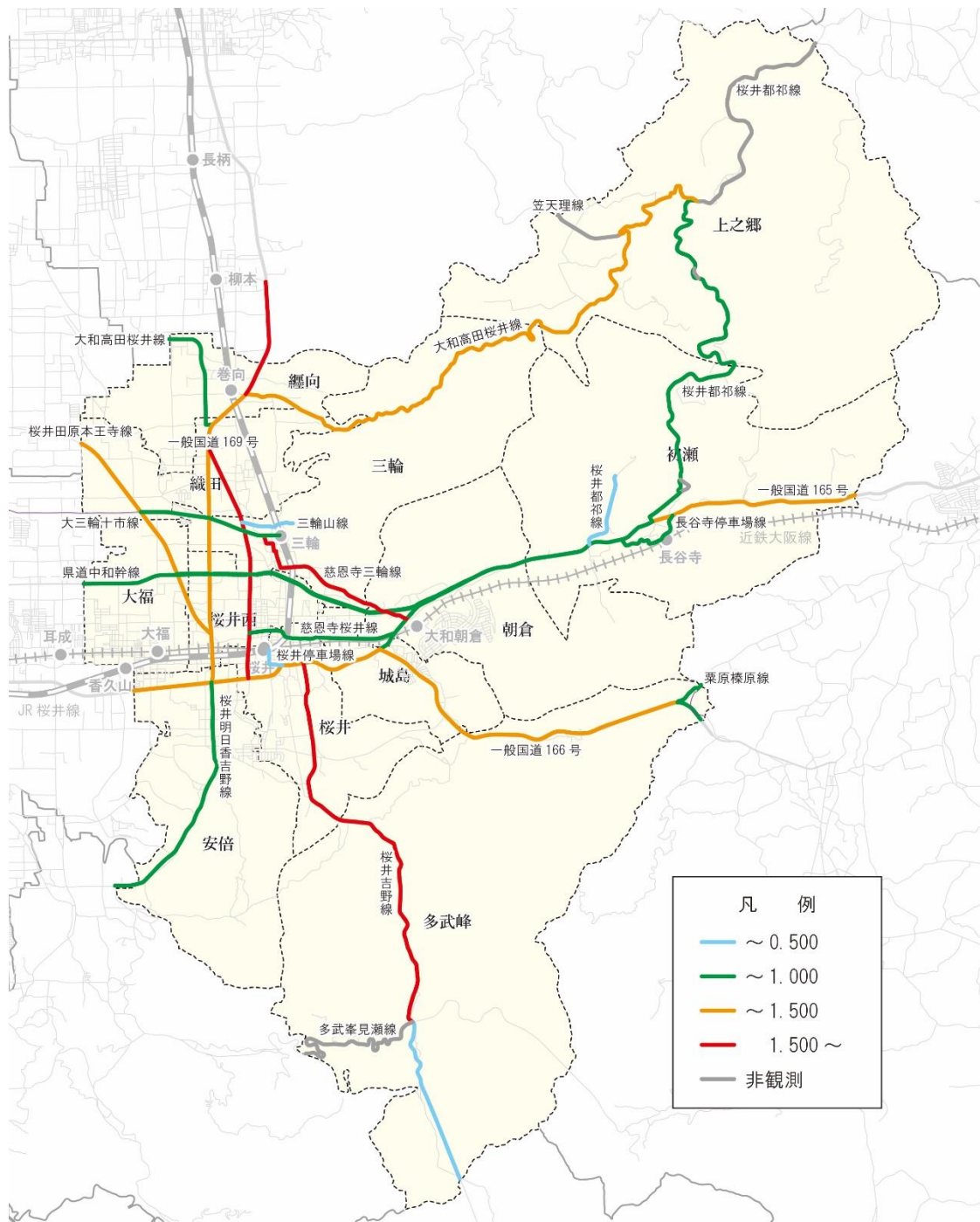
## (2) 混雑状況

国道 165 号、166 号、169 号、中和幹線の交通量が多く、国道 169 号の一部区間や混雑が見られますが、それ以外の主要地方道や県道に目立った混雑は見られません。



資料：平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査

図 交通量



資料：平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査

図 混雑度

## 2.2. 公共交通の整備状況

広域交通として、市の北西部を JR 桜井線、中央部を近鉄大阪線、近隣市を結ぶバス路線として奈良交通 3 路線、空港行のリムジンバス、東京行の高速バスが運行しています。

地域交通では、コミュニティバスが 4 路線、デマンド型乗合タクシーが 3 路線運行しています。

表 公共交通の整備状況

| 主な機能・役割                         | 種別                        | 運行エリア等                                                           |
|---------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 広域的行動を含む<br>多様な範囲の移動<br>を支える交通  | J R 桜井線                   | ・ 奈良市、大和高田市方面へ<br>・ 市内には、「桜井駅」「三輪駅」「巻向駅」の 3 駅が所在                 |
|                                 | 近鉄大阪線                     | ・ 大阪市、三重県松阪市方面へ<br>・ 市内には、「大福駅」「桜井駅」「大和朝倉駅」「長谷寺駅」の 4 駅が所在        |
|                                 | 奈良交通                      | ・ 桜井市～天理市、宇陀市、明日香村間で運行<br>・ 「天理桜井線」「桜井菟田野線」「桜井飛鳥線」の 3 路線 7 系統を運行 |
|                                 | 関西国際空港<br>リムジンバス（※）       | ・ 桜井駅北口～関西国際空港間を結ぶ                                               |
|                                 | 夜行高速バス<br>やまと号<br>「五條新宿線」 | ・ 五條バスセンター・桜井駅北口～新宿バスターミナル、<br>新宿・京王プラザホテルを結ぶ                    |
| 主に日常生活圏で<br>の移動を支える<br>交通及び移動手段 | コミュニティバス                  | ・ 「SA 多武峯線」「SB 南循環線」「SC 西北部循環線」「SD 初瀬・朝倉台線」の 4 路線を運行             |
|                                 | デマンド型<br>乗合タクシー           | ・ 高家地区、上之郷地域、穴師・江包地区の 3 箇所で開催                                    |

※関西空港リムジンバスは新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い運休中

資料：桜井市 HP、奈良交通 HP

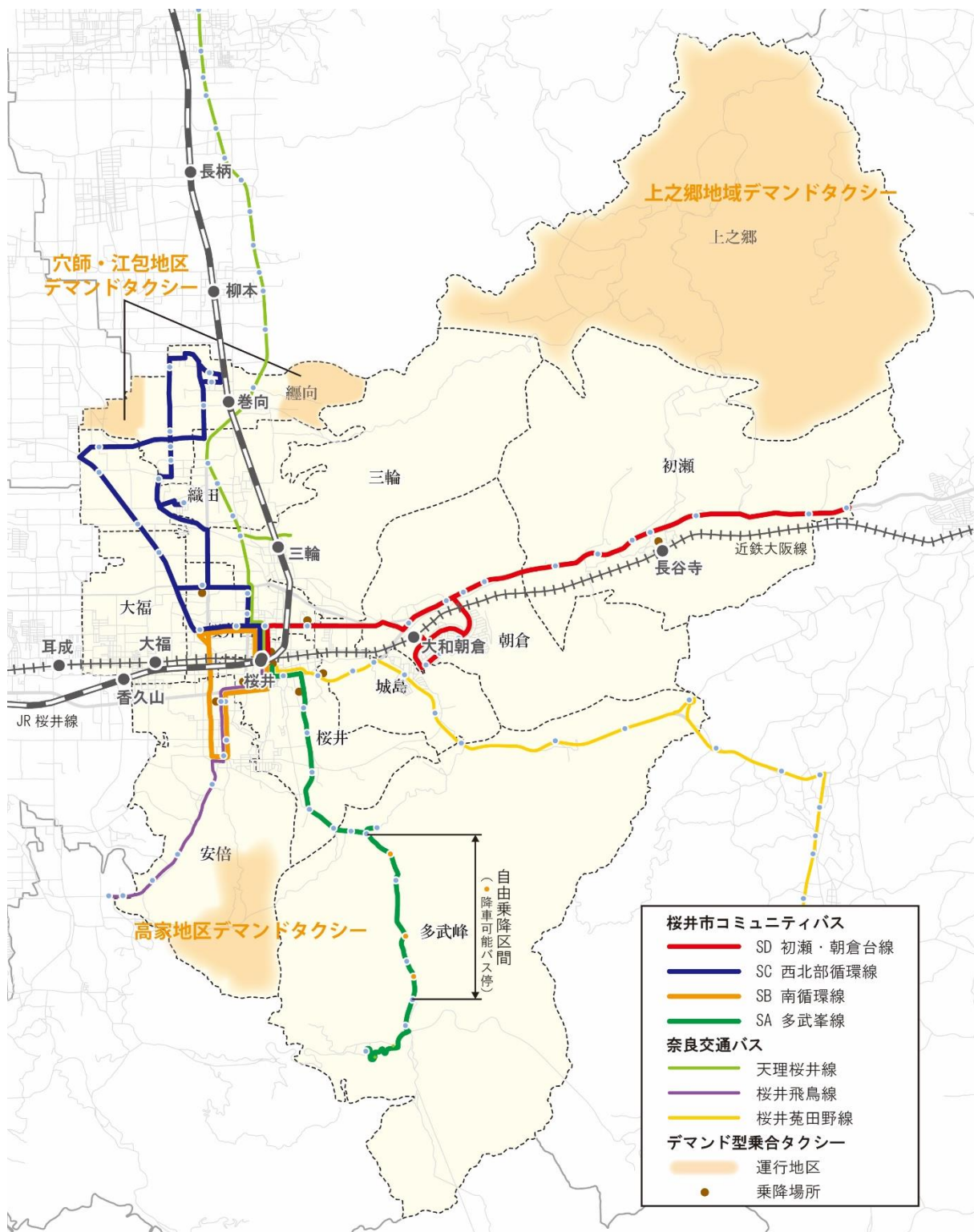


図 路線図

2.3. 鉄道

(1) 鉄道の運行状況

市内には、JR 桜井線と近鉄大阪線が運行されています。JR 桜井線は3つの駅があり、運行本数は上下線で20～30本となっています。近鉄大阪線は4つの駅があり、快速急行と急行の停車駅である桜井駅と大和朝倉駅の運行本数は110～120本、大福駅と長谷寺駅では60～70本程度となっています。

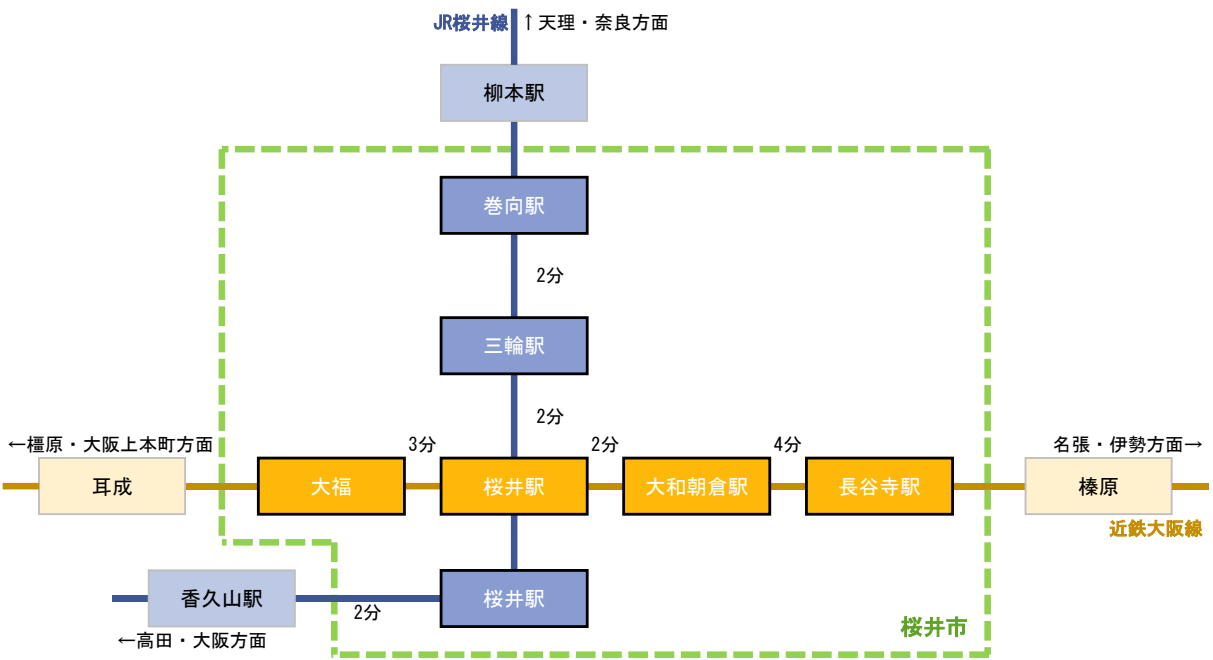


図 運行状況

表 運行本数

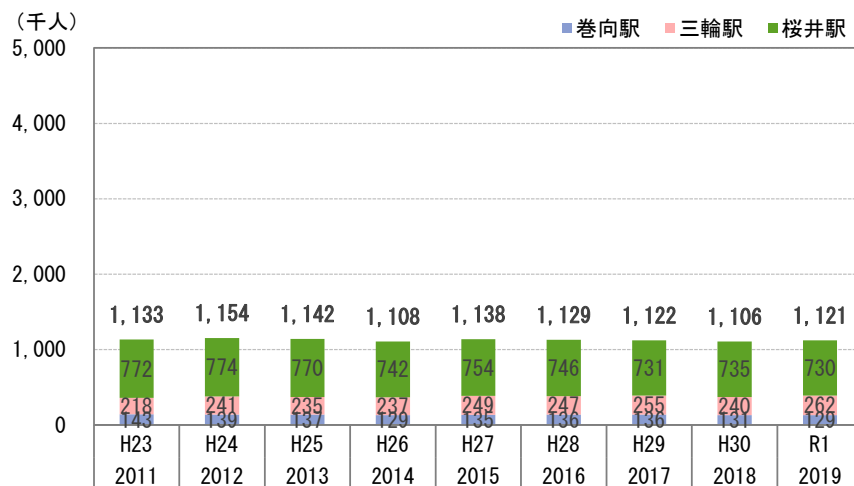
| JR 桜井線 |    | 奈良方面 |    |    | 高田・王寺・五条方面 |    |    |
|--------|----|------|----|----|------------|----|----|
|        |    | 普通   | 快速 | 合計 | 普通         | 快速 | 合計 |
| 桜井駅    | 平日 | 27   | –  | 27 | 23         | 1  | 24 |
|        | 休日 | 31   | –  | 31 | 24         | 1  | 25 |
| 三輪駅    | 平日 | 27   | –  | 27 | 26         | 1  | 27 |
|        | 休日 | 31   | –  | 31 | 30         | 1  | 31 |
| 巻向駅    | 平日 | 27   | –  | 27 | 26         | 1  | 27 |
|        | 休日 | 31   | –  | 31 | 30         | 1  | 31 |

| 近鉄大阪線 |    | 大阪上本町方面 |    |    |      |    |     | 名張方面 |    |    |      |    |     |
|-------|----|---------|----|----|------|----|-----|------|----|----|------|----|-----|
|       |    | 快速急行    | 急行 | 準急 | 区間準急 | 普通 | 合計  | 快速急行 | 急行 | 準急 | 区間準急 | 普通 | 合計  |
| 大福駅   | 平日 | –       | –  | 17 | 30   | 21 | 68  | –    | –  | 16 | 34   | 17 | 67  |
|       | 休日 | –       | –  | 5  | 43   | 20 | 68  | –    | –  | 8  | 37   | 19 | 64  |
| 桜井駅   | 平日 | 6       | 48 | 17 | 30   | 21 | 122 | 11   | 47 | 16 | 34   | 17 | 125 |
|       | 休日 | 6       | 44 | 5  | 43   | 20 | 118 | 9    | 48 | 8  | 37   | 19 | 121 |
| 大和朝倉駅 | 平日 | –       | 48 | 17 | 30   | 21 | 116 | –    | 47 | 8  | 4    | 6  | 65  |
|       | 休日 | –       | 44 | 5  | 43   | 20 | 112 | –    | 48 | 1  | 7    | 5  | 61  |
| 長谷寺駅  | 平日 | –       | 48 | 6  | 8    | 7  | 69  | –    | 47 | 8  | 4    | 6  | 65  |
|       | 休日 | –       | 44 | 2  | 7    | 9  | 62  | –    | 48 | 1  | 7    | 5  | 61  |

資料：西日本旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社

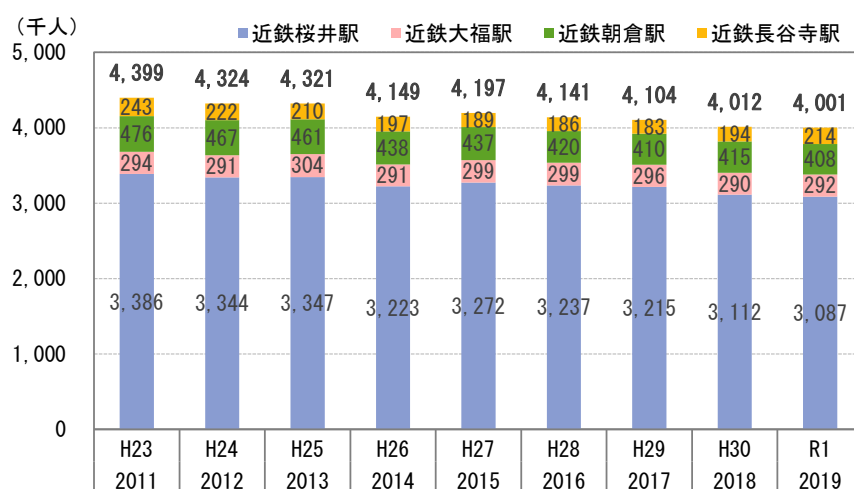
## (2) 鉄道の利用状況

鉄道の利用状況では、近鉄大阪線の利用者が多く、JR 桜井線の約 4 倍となっています。また、駅別では近鉄桜井駅の利用者が最も多く、令和元（2019）年では 3,087 千人が利用しています。



資料：令和2年度版「桜井市の統計」

図 駅別利用者数（JR 桜井線）



資料：令和2年度版「桜井市の統計」

図 駅別利用者数（近鉄大阪線）

## 2.4. 路線バス

### (1) 路線バスの運行状況

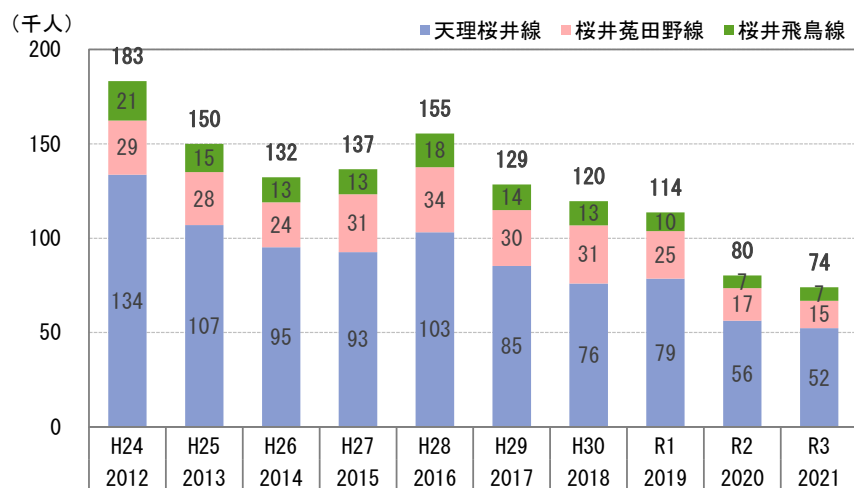
路線バスでは、本市と天理市を結ぶ天理桜井線が 5 系統、宇陀市を結ぶ桜井菟田野線が 1 系統、明日香村を結ぶ桜井飛鳥線が 1 系統の 3 路線が運行しています。運行本数は各系統で、往復 0.5～6.0 本となっています。

| 路線     | 系統 | 始点           | 経由                | 終点           | 平日 |     | 休日 |     |
|--------|----|--------------|-------------------|--------------|----|-----|----|-----|
|        |    |              |                   |              | 本数 | 往復  | 本数 | 往復  |
| 天理桜井線  | 61 | 桜井駅北口        | 天理大学              | 天理駅          | 3  |     | -  |     |
|        |    | 天理駅          |                   | 桜井駅北口        | 3  | 3.0 | -  | -   |
|        | 62 | 桜井駅北口        | -                 | 天理駅          | 3  |     | 3  |     |
|        |    | 天理駅          |                   | 桜井駅北口        | 5  | 4.0 | 3  | 3.0 |
|        | 63 | 桜井駅北口        | 三輪明神大神神社<br>二の鳥居前 | 天理駅          | -  |     | 3  |     |
|        |    | 天理駅          |                   | 桜井駅北口        | -  | -   | 3  | 3.0 |
|        | 64 | 桜井駅北口        | 天理駅               | 鵜の家外来棟       | 5  |     | -  |     |
|        |    | 鵜の家外来棟       |                   | 桜井駅北口        | 4  | 4.5 | -  | -   |
|        | 59 | 桜井駅北口        | -                 | 箸中           | 1  |     | 0  |     |
|        |    | 箸中           |                   | 桜井駅北口        | 3  | 2.0 | 1  | 0.5 |
| 桜井菟田野線 | 71 | 桜井駅南口        | -                 | 大宇陀          | 4  |     | 3  |     |
|        |    | 大宇陀          |                   | 桜井駅南口        | 4  | 4.0 | 4  | 3.5 |
| 桜井飛鳥線  | 36 | 桜井駅南口        | 安倍文殊院             | 明日香奥山・飛鳥資料館西 | 3  |     | 6  |     |
|        |    | 明日香奥山・飛鳥資料館西 |                   | 桜井駅南口        | 3  | 3.0 | 6  | 6.0 |

### (2) 路線バスの利用状況

路線バスの利用状況は減少傾向にあり、令和 3（2021）年では H24（2012）年から約 6 割減の 74 千人となっています。路線別に見ても、すべての路線で利用者数は減少傾向にあります。

また、月別の利用状況を見ると、3 月の利用者数が最も多く約 8 千人となっています。



資料：奈良交通資料

図 奈良交通バスの利用者数の推移

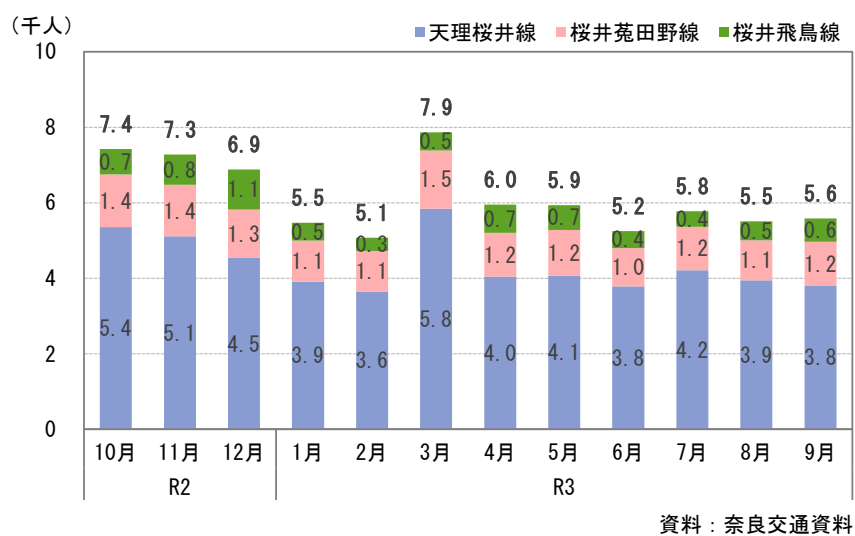


図 奈良交通バスの月別利用者数

## 2.5. コミュニティバス

### (1) コミュニティバスの運行状況

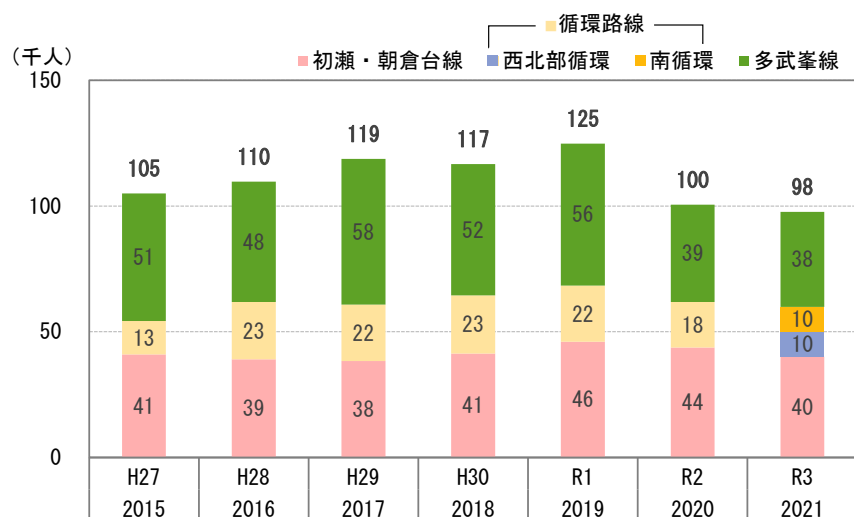
コミュニティバスは、談山神社方面と結ぶ多武峯線、安倍文殊院などの南部を循環する南循環線、纏向方面を循環する西北部循環線、朝倉台と初瀬方面を結ぶ初瀬・朝倉台線の4路線が運行されています。運行本数は、多武峯線と初瀬・朝倉台線が7.0～10.0本、循環線が3～6本となっています。

| 路線      | 系統 | 始点            | 終点    | 平日 |      | 休日 |     |
|---------|----|---------------|-------|----|------|----|-----|
|         |    |               |       | 本数 | 往復   | 本数 | 往復  |
| 多武峯線    | SA | 桜井駅南口         | 談山神社  | 10 | 10.0 | 8  | 8.5 |
|         |    | 談山神社          | 桜井駅南口 | 10 |      | 9  |     |
| 南循環線    | SB | 桜井駅北口→安倍文殊院   |       |    |      |    |     |
|         |    | →桜井駅南口→桜井駅北口  |       | 6  | -    | 6  | -   |
| 西北部循環線  | SC | 桜井駅北口→山の辺病院   |       |    |      |    |     |
|         |    | →纏向県営住宅→桜井駅北口 |       | 4  | -    | 3  | -   |
| 初瀬・朝倉台線 | SD | 桜井駅北口         | 吉隠柳口  | 10 | 9.5  | 7  | 7.0 |
|         |    | 吉隠柳口          | 桜井駅北口 | 9  |      | 7  |     |

## (2) コミュニティバスの利用状況

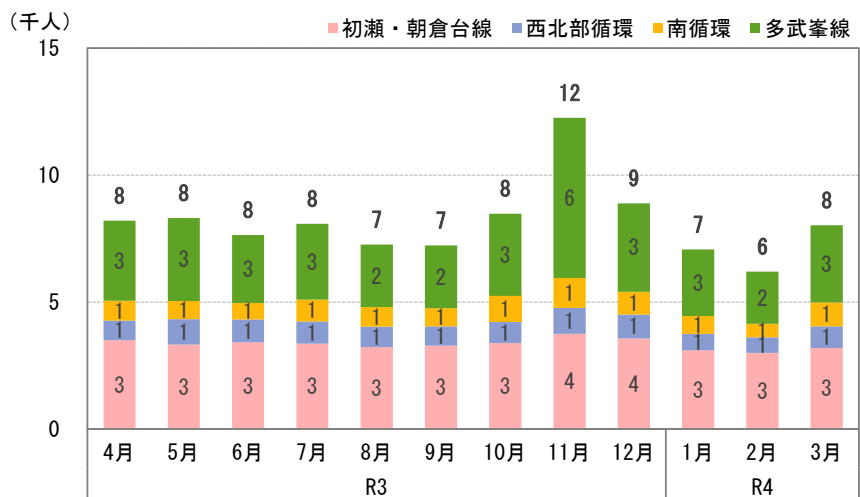
コミュニティバスの利用状況は、100～125 千人で推移しており、令和 3（2021）年で 98 千人となっています。路線別に見ると、令和元（2019）年までは多武峯線の利用が最も多くなっていますが、令和 2（2020）年以降は初瀬・朝倉台線の利用者数を下回っています。

また、月別の利用状況を見ると、11 月の利用者数が最も多く約 12 千人となっています。



資料：桜井市資料

図 コミュニティバスの利用状況



資料：桜井市資料

図 コミュニティバスの月別利用者数

## 2.6. デマンド乗合タクシー

### (1) デマンド型乗合タクシーの運行状況

デマンド型乗合タクシーは、上之郷地域、高家地区、穴師・江包地区の3地域から桜井駅方面に向けて運行されています。運行本数は曜日によって異なりますが、概ね行きの午前便が1本、帰りの午後便が2本となっています。

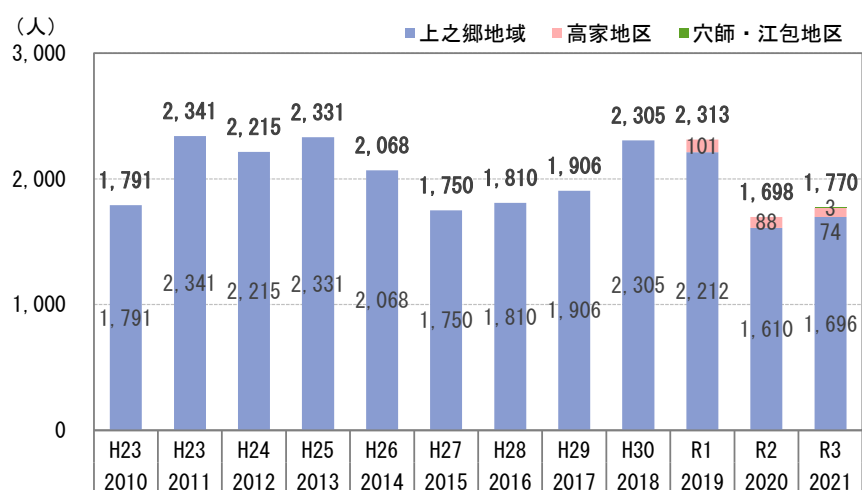
| 路線名     | 運行日 | 時間                                                  | 乗降                                                                  | 料金                                                   |
|---------|-----|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 上之郷地域   | 月～土 | 行き<br>9:00、10:00（月）<br>帰り<br>12:00（月・火）、14:00、16:00 | 上之郷、長谷寺駅、とれとれ・オークワ前（火以外）、桜井市役所（火以外）、桜井駅南口、済生会中和病院、森本整形外科（火）、小阪医院（火） | 中学生以上 500 円<br>小学生以下 300 円<br>身障者手帳所持者 300 円<br>乳児無料 |
| 高家地区    | 火・金 | 行き 9:00<br>帰り 13:00、15:00                           | 高家、済生会中和病院、ヤマトー桜井南店、桜井駅南口                                           | 中学生以上 300 円<br>小学生以下 100 円<br>身障者手帳所持者 100 円<br>乳児無料 |
| 穴師・江包地区 | 月～金 | 行き 9:00<br>帰り 12:00、15:00                           | 穴師・江包、イオン桜井店、桜井市役所、桜井駅北口、済生会中和病院                                    | 400 円<br>身障者手帳所持者 200 円                              |

※穴師・江包地区は、60歳以上の人のみ利用可

資料：桜井市資料

### (2) デマンド型乗合タクシーの利用状況

デマンド型乗合タクシーの利用状況は、年によって差がありますが1,700～2,300人台で推移しています。また、月別の利用状況を見ると、11月の利用者数が最も多く191人となっています。



資料：桜井市資料

図 デマンド型乗合タクシーの利用状況

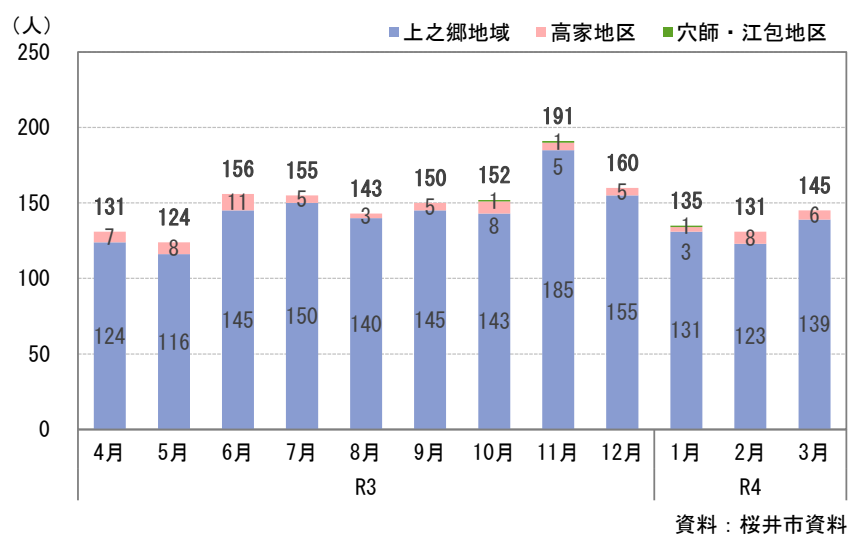


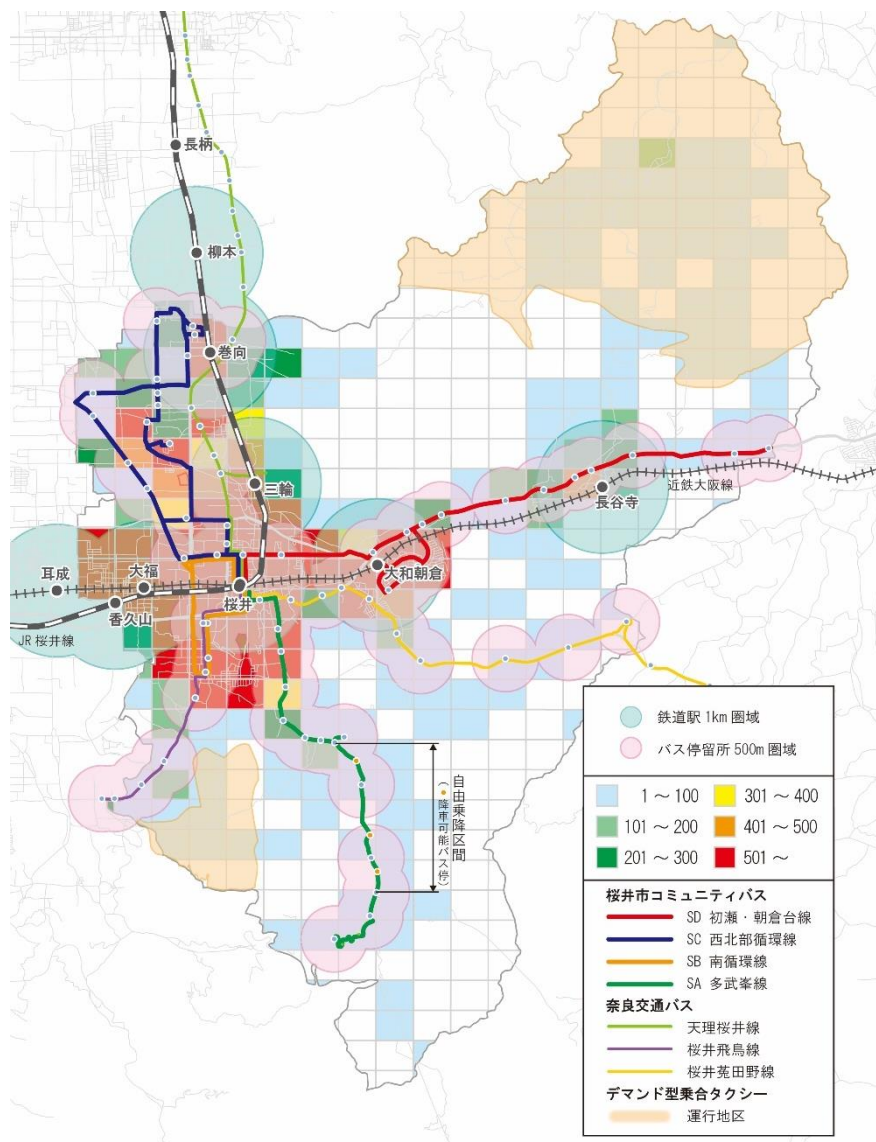
図 デマンド型乗合タクシーの利用状況

## 2.7. 交通空白地帯

鉄道駅の利用圏を 1km、バス停の利用圏を 500m と設定すると、公共交通の人口カバー率は 90% を超えています。上之郷の山間部においてもデマンド型乗合タクシーの運行によりカバーされています。

表 公共交通のカバー圏の状況

|          | 鉄道駅<br>1km圏域 | バス停留所<br>500m圏域 | 鉄道駅1km圏域<br>+<br>バス停留所500m圏域 | 鉄道駅1km圏域<br>+<br>バス停留所500m圏域<br>+<br>デマンド交通圏域 |
|----------|--------------|-----------------|------------------------------|-----------------------------------------------|
| 人口       | 39,666人      | 43,635人         | 52,398人                      | 53,254人                                       |
| 人口に対する割合 | 69.3%        | 76.2%           | 91.5%                        | 93.0%                                         |



資料：メッシュ人口 総務省統計局「国勢調査（H27）」

図 交通空白地域の状況